

# 予算特別委員会会議録

令和 2 年 5 月 20 日

宮 古 市 議 会

## 令和2年5月宮古市議会 予算特別委員会会議録目次

(5月20日)

議事日程	1
出席委員	2
欠席委員	2
説明のための出席者	2
議会事務局出席者	3
開 会	4
付託事件審査(1)	4
付託事件審査(2)	45
付託事件審査(3)	46
閉 会	47

## 宮古市議会予算特別委員会会議録

日 時 令和2年5月20日（水曜日） 午後0時55分  
場 所 議事堂 議場

○

### 事 件

[付託事件審査]

- (1) 議案第1号 令和2年度宮古市一般会計補正予算（第3号）
- (2) 議案第2号 令和2年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第1号）
- (3) 議案第3号 令和2年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第1号）

出席委員（21名）

工藤小百合	委員長	竹花邦彦	副委員長
白石雅一	委員	木村誠	委員
西村昭二	委員	畠山茂	委員
小島直也	委員	鳥居晋	委員
熊坂伸子	委員	佐々木清明	委員
橋本久夫	委員	伊藤清	委員
佐々木重勝	委員	高橋秀正	委員
坂本悦夫	委員	長門孝則	委員
落合久三	委員	松本尚美	委員
加藤俊郎	委員	藤原光昭	委員
田中尚	委員		

欠席委員（0名）

---

説明のための出席者

付託事件審査（1）

総務部長 中嶋 巧 君	企画部長 菊池 廣 君
保健福祉部長 伊藤 貢 君	産業振興部長 伊藤 重行 君
都市整備部長 藤島 裕久 君	教育部長 菊地 俊二 君
財政課長 箱石 剛 君	企画課長兼公共交通推進課長 産業支援センター所長 多田 康 君
健康課長 早野 貴子 君	岩間 健 君
観光課長 前田 正浩 君	農林課長 飛澤 寛一 君
建設課長 去石 一良 君	都市計画課長 盛合 弘昭 君
教育委員会事務局 総務課長 中屋 保 君	教育委員会事務局 学校教育課長 小林 満 君

付託事件審査（2）

総務部長 中嶋 巧 君	市民生活部長 松館 恵美子 君
税務課長 三田地 環 君	総合窓口課長 西村 泰弘 君

付託事件審査（3）

保健福祉部長 伊藤 貢 君	介護保険課長 川原 栄司 君
---------------	----------------

---

○

議会事務局出席者

事務局長 下島野 悟 次 長 松橋 かおる  
主 任 佐々木 健 太

## 開 会

午後0時55分 開会

○委員長（工藤小百合君） 定刻前ではございますが、皆様おそろいでございますので、早速始めたいと思います。ただいままでの出席は21名であります。定足数に達しておりますので、これから予算特別委員会を開会します。審査に入る前に申し上げます。本日の案件は、付託事件審査3件となります。審査の順番はお配りしております審査日程のとおり、議案第1号令和2年度宮古市一般会計補正予算第3号、議案第2号令和2年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算第1号、議案第3号令和2年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算第1号の順序に審査したいと思いますので、よろしくをお願いします。発言及び答弁は一問一答方式でお願いします。発言の時間につきましては、質疑、答弁を含め、1人20分以内としますので、質疑、答弁とも簡潔明瞭をお願いします。なお、必要がある場合には、二巡目まで行います。当局においては、場合によっては反問権も認めます。よろしくをお願いします。

○

### 付託事件審査（1） 議案第1号 令和2年度宮古市一般会計補正予算（第3号）

○委員長（工藤小百合君） それでは、審査を行います。議案第1号令和2年度宮古市一般会計補正予算第3号を審査します。審査は歳入歳出一括で行います。発言される方は、議案書のページ、款項目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。白石委員。

○委員（白石雅一君） 議案書の1の8ページ、1の9ページのところにあります2款1項7目のところ、タクシー受け取り代行サービス助成実証事業補助金についてお伺いしたいと思います。説明資料でも読ませていただいているんですけども、このタクシー受け取り代行サービス、こちらの方はいつからいつまでという期間というのがあるのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい、それでは座ったまま失礼をいたします。期間としては予算成立後、あとは店舗への周知がございます。あとは利用者への周知もございますので、周知期間を含めますと6月の中旬からというふうに考えてございます。おおむね6カ月というふうに考えてございますので、11月末日あたりをめどに事業を行いたいというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） それでは、この6カ月間ということですけども、その店舗に対する告知であったりその事業周知の期間があるということなんですが、どういった事業を構築していこうというふうに考えていらっしゃるのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 背景といたしましては先日来あの非常事態宣言ができて外出規制がかかっていたことがございます。あとはご存じのとおりだと思いますけどタクシーの稼働率がだいぶ低くなっているというところがございます。ですので、まずはスタートといたしましては、市内飲食店のうちテイクアウトを実施している店舗、それを対象にいたしまして宅配をタクシーを使って行うというような事業を現在想定しているところがございます。利用者からお電話を店舗に入れていただきまして、宅配に対応してない店舗がタクシーを手配するとタクシーが店舗に出向いて商品を受け取って利用者宅に届けるというような仕組みでございます。利用者からは一定額現在200円程度を想定しているところがございますが、200円をちょうだいいたしまして、タク

シー屋さんに払うとその運賃との差額の分を市が負担する、ということを考えてございまして市の負担は1,800円というところを想定しているところでございます。

○委員（白石雅一君） はい委員長。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員

○委員（白石雅一君） 今のお話ですとこれは1軒1軒個別の対応の宅配事業だというふうに認識したんですが、それで間違いないですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい、現在のタクシーのほうに認められてる救済事業というのございまして、例えばこういうような商品の宅配ですとか見守りサービスとかいろいろな幅がある事業でございまして、その一部を利用いたしまして、宅配商品の届けを行いたいというもので、基本的には1回1軒あたりを対象にして行う事業というふうに考えてございます。

○委員（白石雅一君） はい、委員長。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員長（工藤小百合君） はい。利用者の負担が200円ということですが、これは市内どこまでとかという範囲というのは定めずに行う予定ですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい、おおむね現在のところはですね、営業所とかその拠点がございまして。例えば、宮古駅前が拠点になるタクシー会社さんがございまして。それから津軽石駅周辺を拠点とするタクシー会社さんがございまして。それから新里の湯ったり館等を拠点とするタクシー会社もあるし、川井駅前もございまして。タクシーの拠点、もしくは事業所からおおむね半径5キロぐらいの距離を想定しているところでございまして。先ほどタクシー業者さんへお支払いする額2,000円と申し上げましたけども、2,000円で走れる範囲となると大体半径片道5キロぐらいというふうに想定してございまして、その範囲で事業を開始したいと考えてございまして。

○委員（白石雅一君） はい、委員長。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） はい。私が住んでいる津軽石地区だとなかなか飲食店も少ないのもあって、宮古駅から津軽石駅までと違って結構距離があったりするので、その範囲内ではなかなか適用にならない部分もあるんじゃないかなというふうに思ったので、ちょっとお聞きいたしました。はい、限定的な部分であるというふうに認識しますのでありがとうございます。では委員長、次の質問をお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 7款1項2目、このところでありまして飲食店等魅力発信業務委託料、こちらのほうで飲食店魅力発信事業を行うということなんですけど、ポータルサイトを開設するにあたってですね、ぜひこういった事業を行うのであれば、このまま継続して、このサイトというのは活用していったほうがいいんじゃないかなと思ったのでお聞きしたいんですが、これはいつまで、という期間が限られたものでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） はい、お答えいたします。こちらの飲食店等魅力発信業務委託料はこの200万のほか、手数料3万5,000円とございまして。こちらの中身につきましては、サイトの構築のための200

万の委託料、そしてその後の運用のためのホームページ等のサーバー管理料ということで考えてございます。こちらの構築はやや約2カ月ちょっとかかりますが、年度末までホームページを公開するというところで考えてございます。議員お話のとおり、私どももコロナが収束すれば終わりということではなくて、これをきっかけにしまして、市内の飲食店等の情報発信に努めてまいりまして、さらに拡大をしていきたいという考えでございます。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） はい、わかりました。ありがとうございます。では次の質問に移らせていただきまして、また同じく7款1項2目のところにあります地域内経済循環促進事業。こちらのほうですね、プレミアム商品券を発行するという説明がありましたので、こちらについてはどういった対象でどのくらい発行するのかというのを聞かせてください。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） はい、お答えいたします。地域内経済循環促進事業でございます。いわばプレミアム付き商品券を発行し、地域における消費を喚起する事業でございます。過去にも、さまざまな緊急経済対策の折、または大きなイベントの折、そして昨年におきましては、消費税が10%に上がることを機に、低所得者の方とか子育て世代を対象にしたということで、いろいろな経験をしてまいりました。今回につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響というのがかなり広い業種に及んでおります。そんな中で地域内において、消費を喚起しようということでございますので、購入対象者につきましても登録店につきましてもより広く、と考えております。購入対象者が市民、皆さんで取り組んでいただきたい。登録店につきましても過去300店前後で推移してきていると聞いておりますが、まだ登録されてない飲食店さん等もございますのでお声かけしながら拡大してまいりたいと考えております。

○委員（白石雅一君） はい、委員長。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） はい。幅広く対象者を市民全般ということで、今回のプレミアム商品券、皆さんが利用できるような形になるのではないかなと今お話を聞いて思いましたのでわかりました。よろしく願いいたします。はい、では委員長。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） はい、次の質問に移らせていただきます。次が10款5項3目になります。ページで言いますと、次のページの1の10、1の11ページ、こちらのところですね、給食センター運営費、この中で学校臨時休業対策費補助金というのがありまして、この中で、給食センターの運営事業という形で説明資料のほうでは小・中学校の学校給食を停止し、発注済みだった食材をキャンセルしたことにより減収となった事業者を支援するというふうに説明があるんですが、ちょっとこの内容がつかめなかったので、詳しく教えていただきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 中屋教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋保君） はい、この補助金でございますけれども、国が学校の一斉休業を要請しました。それを受けまして国のほうで学校臨時休業対策費補助金というものを創設いたしまして、臨時休業期間における学校給食費につきまして、保護者への返還金また食材のキャンセル費等その学校設置者の負担となる費用について国が補助を行うという制度でございます。こちらの制度は、補助率が4分の3で地方負担4分の



1のうち、特別交付税措置で8割という制度になっております。今回宮古市の場合は、保護者への返還金というものは、徴収する前の食材費の調整で間に合いましたので、保護者からいただいた給食費は、過大にいただくということはありませんでしたのでこちらの返還金については発生しておりません。宮古市の場合、食材費のキャンセルの部分につきまして、パンと牛乳の業者の分について、給食費、私会計ではございますけれどもそちらの運営委員会のほうと協議をいたしましてこの補助金を適用して、その事業者の方にお支払いする、補助するというものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） はい、パンと牛乳の業者さんというお話が今ありましたので、てっきりこれ、この説明文読んだ際にですね、第一次産業の農家の皆さんとか、あとはお米とかそういった食材全般の部分を対象にした事業者に対しての支援だと思ったんですけども、それにしてもは予算が少し少ないなと思ったので確認のためにお聞きしたんですが、今言ったとおり、業者数的にはすごく限られたものになるんですか。

○委員長（工藤小百合君） 中屋教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋保君） はい、給食センターのほうでその食材キャンセルした部分につきまして各業者といますか、納めていただく予定だった方々については、ヒアリング等を行った結果、そのパンと牛乳の部分について、その一定程度のやはり支援が必要だということになりました。その分について補助するというものでございます。

○委員（白石雅一君） はい、委員長。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） 了解いたしました。はい、では次の質問に移らせていただきます。次が1の12、1の13ページ、お願いいたします。この中のですね、8款3項1目、すいません、一つ前ですね、1の10、1の11ページです。申しわけないです。その中のですね、台風19号災害による河川の環境整備について今回補正予算上げられております。これはどこをやっていくという予定はもうたっているのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） こちらの河川の委託料でございますが、こちらは場所につきましては、本年度は31河川ということで全体でこれは3カ年、今年度から2、3、4と、3カ年にかけてですね、事業を実施していく部分でございます、全体131河川を予定しております、今年度はその中でも優先度の高い31河川を考えてございます。

○委員（白石雅一君） 委員長。

○委員長（工藤小百合君） 白石委員。

○委員（白石雅一君） はい、具体的に場所というのは、教えていただけないのでしょうか。ぜひですね、台風19号災害については、なかなか工事がついていないというところも地元の方々からお話を伺ってますので、後でもいいので、資料いただきたいなと思いますのでよろしく願いいたします。私は以上です。ありがとうございました。

○委員長（工藤小百合君） 次は畠山委員、その次は熊坂委員です。

○委員（畠山茂君） 委員長。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） よろしく願いいたします。まずこちらの方がわかりやすいと思うので、これでちょっと

私は聞きたいと思うんですが、その前にまず歳入のほうでお聞きしたいと思いますんでページ数で言うと、1の6、1の7の部分で、歳入は、19款1目の財政調整基金繰入金のところでお聞きしたいというふうに思います。今回、2億9,000万ぐらいの繰越金がございます。今回の第3号議案を見ると、約24億円の補正を組むんですが、その中身はコロナウィルスと、今までの震災関係で合わせて24億円ということなんですが、調整基金が今回このくらい繰り入れして、財政に財源として充てるということなんですけれども、まず初めに、今回この繰り入れで残高はどのくらいになる予定なんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） はい、財政調整基金の今回の繰入額を加えまして、令和2年度末残高見込みとして44億7,600万ほどになります。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） はいわかりました。前回の第1弾、今回の第2弾とありまして、財源を見ると、一般財源なり、この財政調整基金を崩したり、あとこの間ちょっとファクスを見ると、ふるさと納税金も充てるような、これからですね、いろいろ財源こうやって充てながら、このあたり行っていくと思うんですが、ここも今日市長はいないので考えもあれなんですけど、これからの対策を含めて、どのように、財源を確保していくつもりなのかというか、簡単に言うと、リミッターは設けているのかと。そうじゃなくても、対策をとりあえずどんどんとっていくのかっていうところをちょっとお聞きしたいなというふうに思っていました。新聞で見ると、東京都、1番財政がある、財政調整基金が一兆円あっても、今回どンドン取り崩して、500億円まではもうほとんど使い切るような、それは首長の判断でやっているようですけども、宮古市も今これだけ何とか財政調整基金を今持って、将来もいろんな課題があると思うんですけど、ここでどこまでやるのかという判断はないと言えないという回答でもいいんですが、青天井でいくのか、ある程度のリミッターを持って財源を考えながら対応しているのか、考え方があればお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） はい。リミッターと申しますか、制限、限界というのはなかなか今の現段階では難しいところがございます。ただ、前回の2号補正と今回の3号補正合わせて10億ほどの繰り入れということになります。その後の年度末の残高見込みで44億ということで、いずれ今後の財政状況のほうも配慮しつつ、ただ、今後国の1兆円の臨時交付金、地方創生の臨時交付金、こちらのほうも単独事業に宮古市は2億5,852万8,000円限度額が示されておりますので、そちらのほうも活用しつつ、また議員のほうからも今お話ありましたとおり、ふるさと納税、そちらのほうも新たにコロナウィルス対応というテーマを設ける方向で今準備を進めてました。そちらのほうの財源も活用しつつ、今後の財政運営に配慮しつつ、取り組んでいきたいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） そこへの配慮もよろしくお願ひいたします。それでは、歳出の方に入りたいと思います。せっかく立派な資料をいただいたんで、これがわかりやすいと思うんで、それでいきたいと思うんですが、2ページ目の5番の、7款2項2目の地域内経済循環促進事業7,850万についてお聞きをしたいと思います。先ほどの説明でも、去年の10月の消費税の対応でも1回行っております、ちょっと具体的な中身の方がこれだけではわからないので、具体的な支出に充てる金額がどういう形でどういうふうな循環を考えてこの施策を取り入れるのか。わかる範囲で説明をお願いします。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） はい、お答えいたします。プレミアム付きということで、今回は昨年度と同様の考え方でまず予算を積まさせていただきました。具体的には500円券を10枚で1セット、売価は例えば4,000円とします。したがって4,000円で5,000円分購入できる。125%、25%プレミアム付きということでもし考えるとすれば、これを5万セット用意した場合に2億5,000万というふうになります。そしてその2億5,000万のうち、2億円分はお客様市民から購入費で出していただいて、5,000万がプレミアム分ということでございますので、ここの予算額の7,850万のうち5,000万分が市のほうで支援するプレミアム分になります。そしてそのほかの2,850万、さまざまな事務経費がかかりますので、これについても昨年と同規模でございますが、宮古商工会議所に委託をして進めたいと考えております。ただ、私ども予算をこのように考えましたが、委託先を想定しております宮古商工会議所と、よくよく情勢を見ながら、決めながらですね、手法につきましては、さまざまなパターンがあると考えております。端的に言えば、プレミアム付きの割合というのは何%がいいだろうとか。あとは発行時期を1回なのか複数回なのか、さまざまこれまで経験したことございますので、それらについてはよく協議をしながら進めてまいりたいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） はい、次の質問に移ります。7番の観光宿泊施設等緊急支援事業、7款1項3目1億200万についてお聞きしたいと思います。ここでは、宿泊事業あるいは観光関連運輸事業者に対してということで給付額が1事業者上限300万という中身になってました。ここでお聞きしたいのは、上限が300万ということなので、給付基準の考え方、あるいは、この今度1億200万の想定する事業者、わかればご説明をお願いいたします。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） はい、お答えいたします。観光宿泊施設等緊急支援事業でございますが、給付額の内容でございますが、一事業者当たり300万円を上限として、市内の宿泊事業者24施設、観光バス事業者3社、タクシー事業者7社の計34社に給付することを想定してございます。支給要件として宿泊事業者、観光バス事業者、タクシー事業者等も昨年の3月から5月までと、ことしの3月から5月までの3カ月間の売り上げを比較して、前年比で20%以上の減額となっていることが条件となります。300万の根拠でございますけれども、宿泊施設については、2月から4月までの3カ月間のキャンセルによる減額が主な宿泊施設14施設なりますけれども、1億754万円となっております。各施設の減額は、1,000万円前後が1番多い階層になってございますので、この1,000万円を一つの基準として、国の持続化給付金、法人は200万になります。そして今回の市の300万をプラスして500万、1,000万の2分の1、半分を国と市で給付するというふうに想定してございます。タクシー事業者、バス事業者については、1台に対して30万円の支援金を給付するというで1社300万を上限としてございます。タクシーについては一日の平均の売り上げがですね。平常時は2万円から2万5,000円というふうに聞いてございます。その半分2分の1の1万円を1カ月ということで1台30万というふうに考えてございます。貸切バスについては、1社のデータでございますけれども、貸切バス1カ月の売り上げ比較として、1台当たりでございますけれども、昨年の4月に103万円。ことしの4月に43万円ということで、売上減のですね、差額が60万となっております。この60万の2分の1半分、30万円を1台分として給付したいというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） はい、詳しく説明いただき大変ありがとうございました。次の質問に移りたいと思います。

8番の育英事業を10款1項2目1,372万8,000円についてです。今回、こういうコロナ対策ということで金額を上げる。これはいいことだというふうに思うんですが、ただ考えると貸すのはいいんですけど、返すときのことも負担が今度は重荷になることも考えられるので、その点の返済対策というのは考えておられるのか、それともとりあえずはまず給付をとという考え方で、今回の制度設計をしているのかちょっとそこをお聞きしたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林満君） はい、お答えいたします。奨学金の返還につきましては、高校、大学あとは特別奨学生という部分で在学期間または借入れの年数等がございますので、それらに応じながら返還年数等を丁寧に対応して、個別に設定しながら、無理のないように返還をしていただく、という形で進めてまいります。以上です。

○委員（畠山茂君） 委員長。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） 次に移ります。9番の大学生等就学継続支援事業ですね、10款1項2目5,040万円についてお聞きしたいと思います。補助額一律5万円1回限りということなんですけれども、わからないところは、本人さんとか学生さんに給付すると思うんですけど、どのようなこの困難だということの基準を考えているのか教えていただきたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 中屋教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋保君） はい、今回の支援の補助金でございますけれども、宮古市出身で自宅外から大学等に通学している大学生を対象に支援しようとするものでございます。就学継続が困難っていうのにつきましては、それぞれ親の収入減少またアルバイトがなかなかできないとか、それぞれさまざまな原因はあるかと思いますが、その原因については、特にこだわってという部分ではございませんで、基本的に誰が大学に行っているとかっていうデータはこちらのほうで持ち合わせておりませんので、広く呼びかけまして、対象となると思われる方に手を挙げていただくというような形でその支援をしていきたいというふうに考えております。ですので、申請書等におきましてですね、こういった理由で、ちょっと今就学継続困難な状況にあるというのを申告して、それをもとに後はこちらのほうで保護者がですね、市内にいるかとか、市内の中学校等を卒業したとか、そういうような一定の要件を設けた上で、採用していきたいと思っておりますし、それ以外におきましても、幅広く支援ができるような制度を今つくっているところでございます。

○委員（畠山茂君） はい、委員長。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） はい。わかるような、ちょっと腑に落ちないところもあったんですけど、親御さんの収入がちよっと減ったとか、あるいは本人さんがアルバイトがなくなって減ったので、本人なり親御さんが申請をして、基準というか市が認めれば、5万円を給付するということでよろしいんですか、

○委員長（工藤小百合君） 中屋教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋保君） はい、そうです。就学継続は困難ということに本当にさまざまな要因があるんだと思います。報道等でもありますように大学生への就学をどうやって継続するかというのは大きな課題なんだというふうに認識しております。そこで市としても、やはり宮古出身の学生をどういった形で支援して

いくかというところでこのような一律5万円をまず給付することによって、今困っている部分をまず解消してもらおうというところがございますので、困っているっていうところの理由に細かい基準を設けるのではなく、幅広く救えるような形で、というふうに考えております。

○委員長（工藤小百合君） 畠山委員。

○委員（畠山茂君） はい、わかりました。性善説に基づいて申請があったら出すというような受けとめをいたしました。この制度は今国で制度設計をしていて、ある意味ダブるところもあるかなと思うんですが、市は市として取り組んでいくということで理解をいたしました。まだ時間があるので次に移りたいと思います。ちょっと戻りまして、4番の特産品等活用学生支援事業7款1項2目1,295万円についてお聞きしたいと思います。ここでは、事業者あるいは大学生、出身の方々を支援するというで、商品を送付するということなんですけど、この商品の選定だったり事業者の選定、あるいは対象者という、そういう中身の方はどのような制度設計になっているのか教えていただきたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） お答えいたします。まず最初にこの特産品等活用学生支援事業1,295万の内訳でございます。1,000万というところがですね、ふるさと宅配便っていう言い方をしてるんですが、千人の市内を離れている学生さんたちに1万円相当送料込みの、1万円相当とまず見込んでおります。295万円は委託料と見込んでおまして、今ご質問がございました、商品の企画ですとか、調達先ですとか、あとは学生向けのメッセージの作成、そして、これについてはふるさと寄附金のほうでも応援をいただきたい部分がありますし、ウェブの構築、あとはこの委託するポイントとしまして、商品企画というものを私ども市のほうでやるのがいいのかと悩んだところをやはり学生さんとコミュニケーションをとっているところの中で、遠く離れていてもそのニーズ把握できるのではないかとということで、そちらから意見を聞きながら商品を複数を選んでもらえるような企画をします。その中で、宮古市産のお菓子であるとか水産加工品であるとか、さまざまのものを取り入れていただきたいというようなニーズ調査と商品企画も委託をしたいというふうに考えております。この背景となりますのは、この5月、ゴールデンウィークもそうなんですが、緊急事態宣言のもとで、商売を自粛せざるをえなかった製造事業者の皆さんがちょっといろんなラインがとまったり仕事が滞ったりっていう背景がございます。端的に言えば、道の駅のお土産品売場が動かなかった時期があります。これらを回復させたいという思いもございまして、先ほど教育委員会のほうからも説明いたしました、遠方にいる学生の皆さんとのコミュニケーション、新たなコミュニティをつくりたいという意味での応援ツールとして、宮古の物をお送りさせていただきたいなというふうに考えております。

○委員長（工藤小百合君） 次は熊坂委員。その次は佐々木清明委員です。

○委員（熊坂伸子君） 委員長。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） はい、よろしくお願いたします。議案の1の8ページ9ページ、4款衛生費、1項保健衛生費、5、診療所費、これは地域外来でしたっけか。検査センターの予算だということで、以前説明を受けました発熱外来がこちらに変わったということの理解なんですけれども、発熱外来休日急患センターを利用した発熱外来の構想を当初聞いておったんですけど、大分変わったその経過というか、経緯を教えてくださいなと思います。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 当初、発熱外来ということでお話しした発熱外来のイメージは、発熱者を集めた上で、そこでトリアージを軽症、重症と判断しながら、必要な医療につなげるという意味合いでご説明申し上げておりました。そのあとは発熱外来という考え方が国、県のほうで変わってまいりまして、発熱外来の中で、PCR検査を行うことが可能ですよという形になってきました。そこで医師会のほうと協議をしながら、先生方が1番問題にしていたのは、必要な方にPCR検査が実施できない現状があるというところを問題視されておりまして、そこで方法について検討を重ねるうちに、やはりPCR検査が実施できる体制でこれをスタートしたいということになりました。現在でも発熱外来っていうのは県のほうでは言葉として使っておりますけれども、国の中の要項の中では地域外来検査センターという形で名称を変えておりまして、それに伴って私どもも医師会との協議の上で、この方法を選択した形になります。

○委員（熊坂伸子君） PCR検査がなかなかね、思うように数がふえてなかったんですけど、今度はドライブスルー方式で受けやすくなるというふうに思っておりますが、中学生以上ということがありました。中学生以下はどうすればいいでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 一応原則中学生以上という形でお示しております。小児科の先生方と協議をした際に、小学生以下の場合には、初めからといいますか、すぐにここを選択するのではなくて、あくまでも小児科の先生のところに行っていただいた上で、そこで先生方がきちんとご判断した上でつなげる方は小学生を拒むということではございません。先生が必要と判断すれば小学生もお受けできますけれども、ほとんどが小学生以下の場合にはPCR検査にすぐつなぐというよりは、ほかの検査を否定してからという話をされておりましたので、対象者としては一応中学生以上という形でお示してございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） はい。今の早野課長の説明ですと、小学生も拒まないとおっしゃったんですね。ありがとうございます。はい、わかりました。それで当初はレントゲン機器の整備もして、診断、治療もというような話もあったんですが、これはテントを使ってそしてドライブスルーで検査ということなので治療、正確な診断等はしないということなんですかね。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） はい、レントゲン機器に関しましては、当初、休日急患に設置して、そこで肺炎等の所見を見るために、レントゲン機器を入れたいというお話をしてございましたけれども、同じ場所でPCR検査を行う場合には、簡易的な陰圧装置が必要であるという見解が示されておりまして、その陰圧装置の入手には3カ月以上かかると医療機器のメーカーさん方から確認をとりまして、それであれば、休日急患のなかでレントゲンを設置しても、そこで検査ができないのではないかという判断に至りまして、今回はレントゲンの検査の装置は導入しないという結論に至っております。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤貢君） はい、今ですね、早野課長が説明したとおりなんですけれども、今回の地域外来検査センターを受けるに当たっては、まずかかりつけ医の方に受診してからということになりますので、そのかかりつけ医が肺炎とかそういうふうな、もしかしたらコロナウイルスを疑う場合はその病院で検査ができるということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

- 委員（熊坂伸子君） はい、わかりました。それで現在もう18日からこれ始まっていて、週3回1日2時間ということなんですけれども、これは十分な時間なのかなってちょっとわからないんですが、実際、18日から既に始まっていると思うんですけれども、利用状況といいますか、現状はどのような数で推移してるんでしょうか。
- 委員長（工藤小百合君） 伊藤保健福祉部長。
- 保健福祉部長（伊藤貢君） はい、お答えいたします。詳しい数字につきましては、国、県からの指導もありまして明確には申し上げられないんですけれども、6人程度の検査を考えているところなんですけれどもそこまではいってございません。
- 委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。
- 委員（熊坂伸子君） はい、わかりました。1日6人までは可能で、今そこまでは至ってない、はい了解いたしました。はい、次の質問に移ります。
- 委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。
- 委員（熊坂伸子君） 次のページの10款教育費、1項教育総務費、2の事務局費、先ほど畠山委員も質問されたところです。一つ目は大学生等就学継続支援補助金についてお尋ねをいたします。経済、暮らし経済の会議録を見ていたら、コロナ、この緊急事態宣言等の発令によってアルバイトできなくなったりして困っている学生の家賃補助ですとか生活費補助ということで考えている、というような議事録があったので大変期待をしていたんですけれども、ちょっと今ふたあけてみたら、1人5万円1回ということで、家賃1カ月分にも足りないかもしれないなあということで、当初の私のイメージよりちょっと小規模だなと思って見ていたんですけれども、これ当初の家賃補助、その他の支援という趣旨から見るとどうなんでしょうか。いかがですか。
- 委員長（工藤小百合君） 中屋教育委員会総務課長。
- 教育委員会総務課長（中屋保君） 今、熊坂議員おっしゃるとおり、家賃補助というその補助に特化したところを検討したのはそのとおりでございます。ただ、協議等の中で、家賃だけでなく、やはり就学継続困難というのはサポートする支援するというのは家賃に限定した上でというよりは、幅広く用途を特定しないで、学生さんに使ってもらえるような形の給付のほうがいいではないかということになりまして、このような形での提案になったものでございます。
- 委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。
- 委員（熊坂伸子君） はい、家賃に限らないで、そのほかの生活も支援という趣旨は大賛成でございますので、家賃プラスアルファであれば、理解するんですけれど、これじゃあ家賃にも足りないなと思って見てたんですけれど、ちょっと説明と金額があってないかなと思っているんですが。
- 委員長（工藤小百合君） 中屋教育委員会総務課長。
- 教育委員会総務課長（中屋保君） はい。家賃からスタートしたのもそうなんですけど、金額的にはですね、家賃の全額というふうな補助制度を考えたものではなくて、家賃の一部、半額とかっていうことでできましたので、当初計画した補助の金額といたしましては、ほぼ変わらないものとなってございます。熊坂委員に大きな期待を金額的に持たせたのかもしれませんが、我々の考えていた制度としては金額的にはそんなに変わらないものと結果的にはそういうことになっております。
- 委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。
- 委員（熊坂伸子君） はい、私がね、いいように想像し過ぎたんだと思いますが、いずれ先ほど畠山委員もお

っしやいましたように、大変多くの学生さんが今このコロナで困っていて、半分近い学生さんが退学も考えているという状況で、国も支援もちろん考えていますけれども、その量というか、国の支援も足りないという状況で、やはりそれぞれの地方が出身学生さんの支援をどういう形でしていくというのは、とても学生さんにすればありがたいことですし、ぜひやってほしいなというふうに思っています。それで先ほど課長が畠山委員の質問に答弁で、制度をもっと考えて拡充というか改正も考えているというように、おっしゃったと私聞いたんですけれども、違ったですか。

○委員長（工藤小百合君） 中屋教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋保君） 補助の対象とする学生について、市の学校の出身だと親御さんが宮古市内に継続で住んでいるというのをまずベースに考えていきたい、ということで申し上げたつもりでした。ただそれだけでは本当に宮古市出身の学生というものの定義といえますか、その支援に限定的になるという可能性もございまして、一応ベースはそういうふうにおきながらも、宮古市出身というのを支援できるというのを、もう少し幅広い範囲でできるように、こういった方も支援しようとかっていうのを例外的な取り扱いについていいますか。そっちのほうも考えていながら対応してまいりたい。そういう意味でございました。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） はい、わかりました。それでこれ周知の方法がとても大事だなと思うんです。必要な人にまでお知らせが届くようにということで、その周知の方法についてはちょっと難しいところもあるんですけども、出身学校を通じてとかSNSだとかいろんな方法があるのかなと思いますが、今はどういうふうにして周知を図ってらっしゃるのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 中屋教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋保君） まず市ホームページ、フェイスブック媒体を通して、まず広く周知をしていきますので、あと市の広報にも、ちょっと時間はインターネット等の周知よりは遅くなるかと思いますが、広報等にもチラシ等入れまして、親御さんがこちらに住んでる方への周知もしていくような形で進めていきたいと思えます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） はい、よろしく願いいたします。続けてその下の奨学資金貸付金についてもお尋ねをいたします。これは改正前から奨学生であった方が希望すれば、改正後の額で貸し付けを受けられる、という制度ですので、改正後の上限の範囲内で現在の金額との間で希望額が貸し付けられるという趣旨と理解をしておりましたが、それでいいですよ。

○委員長（工藤小百合君） 小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林満君） はい、お答えいたします。熊坂議員さんがおっしゃったとおり、今回の貸し付けは、新1年生につきましては新しく大学では8万円というふうな形で、額の変更ができるような仕様になっております。ただその大学2年生から4年生、こちらにつきましては、一律5万円こちらが変更できないというふうなところでもございましたので、今回条例を改正していただいております。貸付額につきましては、現在の高校生2名、あとは大学生38名、こちらの方々が全員増額を希望するということを見越してこの金額をお示ししているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） はい。今課長がおっしゃった38名、2名というのが実際に希望があったのかと一瞬思っ



たんですが、それを想定した金額ということで、まだ手を挙げているわけではないということですね、希望した方に適用するというので手挙げですよ。わかりました。そうすると、先ほど畠山委員もおっしゃったように、これ給付でなくて貸し付けなので、返さなきゃいけないのです、たくさん借りるとたくさん義務が生じますから借りる方も躊躇するだろうなというふうに思うんですけども、実際この新制度に移行して、4月末で一旦締め切ったのかなと思うんです。あと延長がありましたけれども、4月末までに改正後の金額で融資を希望した人っていうのはどれぐらいですか。教えていただけますか。

○委員長（工藤小百合君） 小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林満君） はい、お答えいたします。4月末のところでは新制度になりまして希望した方は高校生がお2人、あとは、大学等の8万円が12名、そして特別奨学生こちらの方が1名ということで現在15名申し込みをいただいて審査、そして決定をしております。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） はい、現在15名で新しい体制で申し込みがあったということ。これは教育委員会としては予想していた数字と比べてどうでしたか。

○委員長（工藤小百合君） 小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林満君） はい、こちらの奨学金の貸し付けにつきましては、昨年度は19名ということでその1年前は15名ということです。大体似た形での人数ではございますが、やはりこの新型コロナウイルスの影響によって学生のさまざまな学習環境、生活等変わっておりますので、やはり随時募集という形で広くさまざまな形態を使いながらお声がけをしていきたいというふうに考えております。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） はい、このコロナ対応に関して募集を延長するという事をお聞きしたんですが、これいつまでに期間は延長されるのでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 小林学校教育課長。

○学校教育課長（小林満君） はい、お答えいたします。こちらにつきましては今年度はまず期限を切らずに、随時募集をしていくというふうな形で考えております。

○委員長（工藤小百合君） 熊坂委員。

○委員（熊坂伸子君） はい、了解いたしました。いろいろ学生さん困ってると思うので、返済の相談もよろしく願いいたします。私は以上です。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 先ほど白石委員さんからお話がありました河川しゅんせつ事業箇所の箇所一覧表と位置図を準備いたしました。配付してよろしいでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 去石課長、何か説明ありますか。

○建設課長（去石一良君） ご説明させてください。こちらの今お配りしました年次計画表でございます。3カ年、令和2年度から3カ年かけてですね、計画してございます。なおこちらのしゅんせつ延長につきましては現在概数でございますので、今後の調査により、ちょっとは変わってまいります、おおむね総延長の10%程度見込んだ計画としてございます。以上でございます。

○委員長（工藤小百合君） それでは、佐々木清明委員、その次は橋本委員です。

○委員（佐々木清明君） 歳出の1の10ページ、その8款土木費、5項の都市計画費、1目都市計画総務費の

中ですね、私初めて聞いたんですけども防災空地ということ。それで防災空地整備工事費として、予算等出てますけれども、この防災空地を何カ所ぐらい予定しているのか。

○委員長（工藤小百合君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） はい、お答えいたします。まずこの防災空地事業の内容をちょっと説明させていただきたいと思います。本事業は台風19号で全壊または大規模半壊だった箇所においてですね、自立再建が困難な方たちの支援を目的としまして、土砂災害警戒区域に指定された箇所や基礎調査結果が公表されている区域内の宅地を取得してですね、宅地を取得した上で、次起こる災害等に備えようということでの緩衝機能をそこに設けようということで空地を設けるという目的の事業となっています。ご質問の箇所数ですけれども、現在のところ17カ所を見込んでいます。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） 今、台風19号区域内にそういう場所をつくって災害から少しでも家を守ると、財産を守ることですけれども、この17カ所の中の主な、例えば重茂に1カ所とか田老に1カ所とか赤前に1カ所とかというのはちょっと言えるところまでいいですけども2、3カ所。

○委員長（工藤小百合君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） はい、お答えします。市内8地区を見込んでおります。対象箇所が多いところだとまず白浜、それから重茂地区は里と千鶏になります。そして崎山、愛宕といったような内容となっています。8地区の中での17カ所を想定しているところでございます。

○委員（佐々木清明君） はい、委員長。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） やはり防災空地つつうのは非常に必要なものでございますので、まずよろしくお願いたします。はい、委員長。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） それでは1の12、13をお願いします。11款災害復旧費、1項の公共土木費の中の1目公共土木費、災害復旧費の中ですね、道路河川災害復旧工事費として16億2,790万7,000円となっておりますけども、これあくまでも台風19号と東日本大震災の関係の事業ですか。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） お答えいたします。平成23年の津波の震災の部分が5,700万、それ以外の部分につきましては台風19号に係る工事費でございます。

○委員（佐々木清明君） はい、委員長。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

○委員（佐々木清明君） 台風19号の前にたしか台風10号もあったような気がしたんですけども、そのときからもやつもまだ直ってないところもあるんですけどもその辺もみんな加味してあります。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） はい、台風10号につきましては、昨年度の予算のほうでほぼ計上してございまして、現在繰り越して事業をしている部分もございます。

○委員（佐々木清明君） はい、委員長。

○委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。

- 委員（佐々木清明君） 台風19号で、かなりの数ちょっと数は忘れちゃいましたが、場所があったような記憶をしますけれども、今回16億2,790万で何カ所ぐらい、とりあえず生活に関係あるところを急いでやると思うんですけど何カ所ぐらい予定してました。
- 委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。
- 建設課長（去石一良君） はい、今回の予算計上分の国庫対象の箇所数でいきますと、68カ所を予定してございます。ちなみに昨年度予算化している部分が21カ所はもう既に予算化してございまして、よってまだ予算化が進んでいない部分というのは99カ所残っているところでございます。
- 委員（佐々木清明君） はい、委員長。
- 委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。
- 委員（佐々木清明君） そうすれば、まず68カ所か。その中で説明資料の方の中に道路とか河川とか農地とか農道とか農業施設等と書いてありますけれども、この中ちょっと詳しく教えてくれないです。道路が何カ所とか。
- 委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。
- 建設課長（去石一良君） まず道路でございまして、道路の箇所数が45カ所、そして河川の箇所数が23カ所となります。あとただいまお話した数は、国庫災害対象箇所でございます、これ以外にですね、単独国庫対象ではない起債対象事業の災害として実施する箇所も含まれてございます。その箇所でございますが、道路が42カ所…あと道路のですね…13カ所、以上でございます。
- 委員（佐々木清明君） はい、委員長。
- 委員長（工藤小百合君） 佐々木委員。
- 委員（佐々木清明君） はい、わかりました。以上で終わります。
- 委員長（工藤小百合君） 次は橋本委員です。その次は伊藤委員です。
- 委員（橋本久夫君） 委員長。
- 委員長（工藤小百合君） 橋本委員。
- 委員（橋本久夫君） はい。大体皆さんが質問していただいて、重複している部分はちょっと割愛しますが、今のちょっとわからなかった点、2点教えていただきたいんですが、1の12、13の今佐々木委員が質問した災害復旧事業に関してでございます。11款1項1目、その中の令和元年台風19号分の道路、河川、農地、農道、農業用施設ということで説明資料のほうに書いてあるんですが、その中で、河川が20か23を対象としているということですが、これをもって、残ってる全部で99というのは説明があったんですが、この河川整備復旧工事に関して、この23で今年度19号分が完結するのかわかっていうことなんですが、これで全部復旧が完了するのでしょうか。
- 委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。
- 建設課長（去石一良君） まだ残がございまして、24カ所、残ってございます。
- 委員（橋本久夫君） それは順次どういうふうな計画になっていくのでしょうか。
- 建設課長（去石一良君） 委員長。
- 委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。
- 建設課長（去石一良君） この24カ所分につきましては、令和2年度の国庫配分から外れておりまして、令和3年度の配分予定となっております。よって通常でいけば令和3年度に工事に取りかかるところでござい

すが、今後ちょっと債務負担行為等検討しながらですね、国の予算配分は令和3年度でも工事の着手は今年度内に着手できるような、そういう方向をちょっと探っているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） そうすると具体的な地域からのいろんな要望もあるんですが、後で23カ所はどこか、それから残っているのがどこかという資料があればいただきたいと思いますが、そうすると地域の方々に説明ができるのかなと思ってましたので、それはよろしいでしょうか。お願いしたい。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 今回の台風19号の箇所200カ所ございまして、こちらの方発注計画を作成しまして年次計画を立てているところでございます。今すぐに提示できる資料につきましては、多少ちょっと修正に時間をちょうだいしたいと思うんですが、後日議会のほうにご提示でよろしいでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） はい。よろしくお願いたします。というのも河川の問題まだね、復旧が全然進んでなくて、行き来ができないところが市道の中であって、橋もあつたりとか整備もまだされてないところもあるので、今年度これね、復旧はできるのかなっていう思いがあつたんですけども、順次そこがどこの体制になってるかわかりませんので教えていただければと思います。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） 次にですね、7款1項2目の先ほどちょっと質問がありましたので、簡潔に聞きたいと思うんですが、飲食店魅力発信事業サイトを構築する年度末までのホームページの開設だということでお伺いしたいんですが、要するにテイクアウトサービスや魅力を発信するポータルサイトということなんですが、イメージとすれば、今紙媒体でやってるKu-Beみたいなやつをネット上で展開していくっていう考え方になりますでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） はい、お答えします。二つ背景がございます。取り組むのに当たってですね。一つは今委員おっしゃられたとおり、Ku-Beという紙媒体のものを4月末に発行させていただいて、予定ですと6月の初めにもう1弾やります。ただし、テイクアウトデリバリーっていう時期がもしかしたら、もう間もなく次の役割に移っていかなければならないかなというのも期待をしながらコロナの終息を待っております。もう1つにつきましては、市内各飲食店さんと企業さん等のそれぞれホームページで自社を紹介するサイトはお持ちだと思います。ただ私ども市役所のホームページにおいても、また関係機関、関係団体のホームページにおいても、なかなかまとまったサイトが見受けられないなと私たち考えております。私どもは今回のKu-Beというツールを使いながらまずはそこを掲載する、さらにきょうも実は午前中間い合わせございました、後から参加できないかと。ですから、まだまだ参加されたい方、または業種が違う方々もやはり参加することによって、対外的に市内の企業事業者の皆さんの紹介できるベースをつくりたいと思っております。将来的に市役所がずっとサイト運営するかどうかというのは、関係機関と私どもも含めて進めながら、この地域においてどのような情報発信がふさわしいのかというのは検討してまいりたいと考えております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） はい、テイクアウトサービス、デリバリーをやるっていう業者をそこでまとめていくということなんですけども、一つはですね、今後のコロナの問題がどうなるかあれですが、いろんな経済的な

地域内の循環も、こういうので喚起を促すという狙いも背景にあるかと思えますので、紙媒体だと締め切り時間とか、いろんな調整まで時間がかかる。そういう意味ではポータルサイトは割と更新を頻繁にしやすいと思うんですが、一つ考えられるのはサイトを構築して今のようにPRする中で、終息とかコロナの問題が別としても、ここで注文受け付けとか、今ネット上の中のできる仕組みでいろんなもので買えるわけですよ。ネットショッピングじゃないけれども、こういうのも一つは密を避ける意味でのポータルサイトがあつてここで注文できるシステムが構築できればまたより経済的にもね、動きやすいのかなっていうイメージがあるんですが、その辺の注文、ポチッと押せるそういうシステムはいかがなんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） はい、今の橋本議員のご意見やご提案として受けとめさせていただきます。そして、私どもの今構築したいイメージはですね、まず掲載店と店舗の紹介をする。そしてそのホームページに飛んでいって、いつでも自社で努力されてつくったホームページがいつでも見られると。私どもの情報量よりも、より多くのものが掲載されてる店がふえてございます。そしてあとは地域ごとであったり、あとはジャンルごと飲食業であっても居酒屋だったりスナックさんだったり、いろんな業態、業種があります。それが宮古市民だけではなくて今宮古市民の中で経済動いてるように思いますが、外からこられた方々、いわゆる観光客も含めて、さまざまな方に情報発信するという基本ベースをまずつくらせていただきます。注文等については、市役所の方のサイトの中でどうかという思いもありますので、今後の課題として提案として受けとめさせていただきます。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

○委員（橋本久夫君） はい、確かにね。業種の中で難しいかもしれない。実際でもそういうショッピングを取り扱ってる事例もあるんでね、私これ考えたときに予約をすると同時に、前段にありましたのタクシーの代行サービス、それまでにつなげるような形に持って注文とプラスアルファで、いわゆるタクシー代行も、お願いするような仕組みをつくってあれば、より効果的に動くんじゃないかなと。もちろん紙媒体も宅配するとかつていろいろ書いてあるんで紙媒体だと電話が中心で。だから、ネットであれば、意外ときょうのきょうじゃなくても、あしたの何時にね、届けてほしいとかあさってでもいいとかっていうふうになんか余裕の中で、注文も発生しやすいのかなっていうイメージがあつたんで、そういった意味でのシステムも考えてもらえたら、より効果的かなと思ったんで、提案の一つでございました。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） ご提案ありがとうございます。実はこの企画課のほうで事務局を持ちますタクシー受け取り代行サービス事業の実証事業、そして私どものKu-Beという部分で登録店のところ、ここは協力してまずは進めます。事業名にありますとおり実証ということでございますし、私がある飲食店さんから聞いた話をひとつ紹介しますと、そういうふうなタクシーが回ってくださると、テイクアウトとかデリバリーっていう今業態で一生懸命動いている中で、調理に専念できるっていうことで助かるなという意見はいただきます。ただしこれは実証事業といいますか、実験をする中でまた事後的に評価されるものだと思っています。それとまた、サイトといいますか、ホームページでの情報発信というのについてどの程度取り組んでいくかというのはその実証といいますか、取り組ませていただいた結果を踏まえて、また研究させていただきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 橋本委員。

- 委員（橋本久夫君） はい。いろいろね、地域おこし協力隊の方々も一生懸命宮古いいぞ、ということでPRしたりしてるみたいなんで、そういうのを融合していいものをつくっていただければと思います。次に1点だけ、7款1項3目市内観光施設利用促進事業についてお伺いします。これは岩手県民が市内宿泊施設に宿泊した場合、その宿泊費用に対して助成を行うってということなんです、具体的に1名当たり宿泊の2分の1上限5,000円で書いてありますが、もう一度ここを具体的に説明をお願いします。
- 委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。
- 観光課長（前田正浩君） はい、お答えいたします。この事業は県と共同して行う事業になります。県の助成の対象は宿泊施設が所在する市町村の住民となります。県の助成の対象は、宿泊施設が所在する市町村の住民となります。これを今回市とすればもっと効果を上げたいということで、助成対象を宮古市民から岩手県民に拡充し、1泊1人当たり宿泊料金の2分の1、5,000円を上限として、割引したいというふうに考えてございます。宿泊料金が1万円であれば2分の1の5,000円、8,000円であれば2分の1の4,000円の割引というふうになります。対象者は2,000人を想定してまして、内訳については市内500人、市外を1,500人ということで考えてございます。この市内分の500人が県の補助金、千円の対象となります。
- 委員長（工藤小百合君） 橋本委員。
- 委員（橋本久夫君） はい。つまり宿泊料金の2分の1を個人が泊まったらその方が1万円だったらその方が5,000円で泊まっていいよということなんですね。宿泊業者に入るんじゃなく、旅行者の負担が軽減するっていう意味の理解でよろしいでしょうか。それとも、宿泊者側にこの半額入っていくのかということなんです。
- 委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。
- 観光課長（前田正浩君） 宿泊者は、例えば5,000円を払うということになります。事業主体をですね、観光協会を想定してございます。この観光協会が宿泊業者とやりとりをするということになります。
- 委員長（工藤小百合君） 橋本委員。
- 委員（橋本久夫君） 1万円の宿泊費が5,000円だから別に5,000円で払っていいよということ、でいいということはそれを2,000人を見込んでいる、それは岩手県民に限りますよということですね。そういうことでいいですね。
- 委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。
- 観光課長（前田正浩君） そのとおりでございます。
- 委員（橋本久夫君） はい、わかりました。
- 委員長（工藤小百合君） 次は伊藤委員、その次は竹花委員です。
- 委員（伊藤清君） 前の方がほとんど聞いたのであまりないんですけども、1点だけ聞きたいと思います。この資料で2ページの4番特産品学生支援事業ということなんです、これだと宮古産の米やお菓子ということなんです宮古産の米はどのようにしてようにして区別するつもりなんですか。
- 委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。
- 産業支援センター所長（岩間健君） 選別ということでしょうか。
- 委員（伊藤清君） 宮古産を宮古の業者から買ってやると思うんですが、宮古産かどうか、宮古の業者でっていうのはわからないんじゃないかというふうに思うんです。
- 産業支援センター所長（岩間健君） はい。申しわけございませんでした。お答えいたします。はい、お米ということで例示をさせていただきました。農林課のほうにも聞きましたらば、産直で売っているお米もござい

ます。それらも候補として挙げながらと考えておりますので、まず地元の売り場をしっかりと見ながらいろんな商品のセットをやはり一つだけでなく複数持ちたいと思う中で、学生さんのニーズがもしかしたらお米送ってほしいとかですね、変わったお菓子が欲しいとか、水産加工品でも日持ちするのが欲しいとか、いろいろな意見を聞きながら組み立てていく中で、宮古でとれたお米ということは、産直組合等と協力して相談しながら調達というふうに考えておりますが、何か逆にアドバイスをいただければと思います。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤清君） はい。10番の給食センター運営事業のほうで学校を休業したことによって給食センターも休んだということで、学校給食米が余ってくるのではないかなというふうに思います。それで、あきたこまちの特別栽培米が余ってくるので、それを利用したとすれば、純宮古産ということで出せるのではないかなというふうに思うんですが、学校給食米の方が余る予定の関係も出てくると思うんですけども。

○委員長（工藤小百合君） 中屋教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋保君） 申しわけございません。今年度学校給食米の需要と申しますか、見込みは今のところわかっておりません。けれども、3月に休業した分が余ってるんじゃないか、そういうご主旨だとしますと、その分を先に入れたものは給食のほうで使っていくということでございますので、その分が余るということはないかなというふうに思うんですが、今年度の部分についてちょっとまだ見込みがどうなるかっていうのはわかっておりません。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤清君） はい、わかりました。全体としても確保した分が、1カ月なら1カ月休んだ分余るんじゃないかなという考えのもとで言ったところなんです。そういったのがあればそういったのを使っていくことでその純宮古産というのが出てくるんじゃないかなというふうに思っております。それからですね。3番のほうの災害復旧事業なんですけど、先ほども質問がありましたけれども、19号台風でですね、農地農道等が被災してまだ復旧できていないというところもありましたけれども、今年度、作付ができなかったその田畑についてはどのぐらいになるんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） はい、水田につきましては、2カ所が作付までに工事が間に合わなかったということで作付しないところがございます。あと畑につきましてはですね、22カ所が今回補正でお願いした部分でございます。この22カ所についてはできるだけ早く作業に入って、6月中には農地として使えるようにしたいなと思っております。水田についてはもう今月中に復旧しないと作付が難しいということにはなると思いますが、畑につきましては、6月からでも十分間に合うだろうということで、今年度から作付していただきたいということで話しているところです。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤委員。

○委員（伊藤清君） はい、わかりました。そうすれば2カ所については作付できるように田んぼについてはやるということですね。あと農業用施設、機械等も水をかぶってこれから春使う機械についてはほとんど直ったというふうに思うんですが、秋使うコンバインとか乾燥機とかそういったものについては、修理状況とかそういったのはほとんど整備が完了しているものではないでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 飛澤農林課長。

○農林課長（飛澤寛一君） 今回補正にお願いしている部分ではないんですけども、もちろんコンバインと秋

に使うものについては、それまでには間に合うように整備を終わらせるということにしております。

○委員（伊藤清君） はい、わかりました。皆さん聞いたので終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は竹花委員です。その次は落合委員です。

○委員（竹花邦彦君） 委員長。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） はい。まず最初に時間が限られておりますので、中心的な骨格的な部分をお聞きをして必要であればちょっと2巡目にお聞きをしたいというふうに思います。最初にですね、タクシー受け取り代行サービス助成実証事業517万円であります。私がお聞きをしたいのは、先ほど岩間課長のほうからも実証事業だと実験という言葉も使われておりましたが、私その実証事業とした意味合いは何なのかということであります。つまり、今度のコロナ感染対策にかかわらず、今後のいわばさまざまなタクシー事業者の支援とか、そういったものに繋げていく。こういう交付の事業展開の意味合いを持っているのかどうなのか。そういう意味で実証っていうね、位置づけをしているのかどうなのか、ここの基本的な考え方をまずはお聞きをしたい。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい、先ほども若干申し上げたところでございますが、今回は緊急事態宣言を受けて外出規制がかかったことで、買い物需要があるのではないかとというふうに当初見込んでいたところがございます。ただ買い物代行にかじを切りますと、対象となる店舗の把握ができないというような点がございまして、まずは今回そのデリバリーとテイクアウトを実施している店舗を先行して実施したいと思っております。まずここでどのぐらいの需要があって、どういう方々どの地区でどのようなニーズがあるかというのを確かめたいと思っております。あとはその5キロ圏内というお話し申し上げましたけども、5キロ圏内から外れる方も多くございますので、そういうところでどのようなニーズがあるかというのを探っていきたいと思っております。あとは発展的に申し上げますと、先ほど申し上げましたとおり、買い物に困っていらっしゃる方がどういう地区にあるのかという声がお聞きできればいいなというふうに思っております。あと後々はタクシーによる見守りサービスですとか、あとはこれまでも何回か話題に上ってございますデマンド交通なり、その周辺地区の交通をどう確保するか、そういうのも年頭に置きながら、それは先日ご説明を申し上げました交通網形成計画の中でもタクシーの活用についてというところをうたっておりますので、その一環、取りかかりの一歩というふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうすると今多田課長のほうから、今後のさまざまなタクシー等々含めた地域公共交通の展開、どういうサービスが求められているのか、あるいはそれについてどういう活用方策があるのか、もちろん一つは利活用の問題だというふうに思います。一応、ちょっと私がこだわったのは、そこに対して市が具体的に今回のように実施をした事業者に対し直接的な支援をしていく、こういうものをね、含んだ実証事業というふうに受けとめていいのか、そこまではまずもちろん今度の結果を受けて検証が必要だというふうに思いますけれども、場合によっては今後の展開によってはそういった市の事業者への直接的な支援というものもある意味頭に入れた事業展開だというふうに受けとめていいのかどうなのかというそこら辺はどうなんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい、実証という名前にはそういう意味合いも含まれていようかというふうに思いま



す。あと一般的にはご存じかと思えますけど、例えば人手不足の問題であるとか高齢化の問題であるとか、効率化の問題。それから夜間を通したサービスの維持が難しくなっているというようなさまざまな問題がございますので、それらについても検討を深めてまいりたいと思っております。

○委員（竹花邦彦君） 委員長。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） はい、一応方向性だけ確認をさせていただいたところでございます。次に診療所運営、いわば地域外来検査センターの関係でございます。補正予算書1の8、1の9ページ、ちょっとお聞きをいただきたいというふうに思います。先ほど熊坂委員の方から発熱外来にかかわって、今度の地域外来検査センターを運営していくというその点について私も理解をいたしました。そこでまず最初にお聞きをしたいのは、この地域外来検査センターの開設は、いつまで開設をするのか。つまり、今年度開設をするという予算計上なのか、発熱外来の時は私は3カ月というふうに聞いたような記憶があるんですが、一応の運営開設時期を予算の中で定めて3カ月とかそういったものを区切って予算計上しているものなのか、その開設の時期の考え方はどうなっているのかということをお聞きします。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） はい。開設期間につきましては、テント等のリース料に関しては一応3カ月ということで8月末までをとりあえず予算計上させていただいております。人件費等につきましては、患者数の状況を見ながら回数がふえていくことも考えられますので、まずは8月31日までの間で間に合う形で予算計上させていただいているということになります。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうすると後で確認しますが、一応今の開設の期間は、人件費を含めて3カ月、8月末までの予算計上だとかいう理解でいいわけですね。ちょっとこれはまだ当然今後の予算、今言われているのはPCRと今度のコロナウイルスについては夏まで行くと多分患者が減っていくのではないかと。そして11月以降、いわば乾燥している冬場の時期にさらに感染が広がっていく可能性が大変高いといろいろニュース等を聞いている。これは今後の補正の考え方ですけれども、その感染予防対策という観点も含めていくと、当然岩手県内で発生する、発生しないにかかわらず、冬場の開設というのも当然視野に入れて私は検討すべき、考えておく必要があるのではないかとこのように思っておりますが、このことについては現状で庁内的な議論をとりあえず8月末までだけれどもその後の開設ということについてはどういう議論になってるんでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） はい、議員おっしゃるとおり、今後いろいろ想定されることはあるかと思えます。ただまずはPCR検査自体が現状のやり方でいいのかという議論も出ている中で、テントに集めたこの地域外来検査センターというドライブスルー型が、今後、冬の時期までこの形でいいかというそこまで協議していかなければならないと思っておりますので、常に、検証しながら医師会と協議を進めてまいりたいと考えてございます。

○委員（竹花邦彦君） 委員長。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） その件については了解をいたしました。確かにさまざまな検査方法を含めていろいろ議論がされて、ただ、当然冬場の時期のね、対応をどうするのかというのは、これは早々考えていかなきゃなら

ない課題だというふうに思いますので、ぜひそこは将来的に議論をお願いしたいというふうに思います。そこで、今回の補正予算検体検査業務委託料950万が盛り込まれております。これまでの議論の中では、市長のお話では、県内に民間の検査機関はありません、宮城県です。こういうお話はされて、なかなかPCR検査を実施をするのは検査機関が少ないので困難だ、という経過があるだろうというふうに思います。そこでこの検査業務委託料の委託先はどこが想定をされておりますか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） はい、検査期間につきましては、契約可能な民間の検査機関を県があっせんするという形をとってございます。その中で出てきたものがこれまでの実績等を踏まえながら、関東にあります検査機関になります。今回そのそれぞれの検査機関が1日に検査できる数も限られてございますので、今回は関東にある検査機関を選択した形になります。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） はい、県内の公的機関あるいはお隣宮城県の検査機関ではなくて、関東の方の民間検査機関に委託をすると、はい、了解いたしました。次に移りたいというふうに思います。地域内経済循環促進事業プレミアム商品券の関係でございます。実施時期はいつからやる予定かというお話が明らかになっておりません。今の状況ではいつから実施をすることで準備をするということになるのかお聞きをします。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） お答えいたします。今具体的に何月からってというのはまだ決定しておりません。ただこれまで過去に4回ほど経験してきた手法でございますが、登録店を募るとか、さまざまな準備がおおむね2カ月くらいかかると聞いております。私どもは6月なり9月の議会という考えもあろうかと思っておりますが、まずその準備期間を踏まえて、想定しながら、今回の議会に上程させていただいたのは早い準備をして、そして効果的に事業を実施したいということでございます。今5月の末になりますので、夏前には実行できるような形がまず最速かなというふうに考えてございます。

○委員（竹花邦彦君） 委員長。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） はい、想定はね、地域内への消費喚起の問題でもでありますから、もう少し早く実施をする予定なのかなと思っておりましたが、これからだということも含めて認識いたしました。そこで、課題になるのはこれまでのプレミアム商品券もそうですけれども、やっぱり登録店がどのぐらい確保できるのか。そして当然、今、コロナ感染で大きく落ち込んでいる地域の中小事業者の方々が、この商品券を使って、物が販売、あるいは市民が物を買ってきてという状況があればいいですが、残念ながらこの間はどっちかっていうと、地場の中小商店の方が登録が少ない。県外業者の大手の方たちの方が品揃えの問題もあって、市民の方々については、そっちの方が品ぞろえがあって、大変便利だということで、当然、県、市外の大手事業者の方々に商品券を使うという、そういった部分があったわけですね。しかし、今回はある意味では、やっぱり今冷え込んでいる本当に地場の中小の方々にこのプレミアム商品券をどう活用して、いわば売上向上につなげていくか、あるいは市民が商品券を使ってどれだけ消費に貢献をしていくかが問われますから、多くの幅広い中小事業者の方々に参加してもらうということが大きなポイントになる。プレミアムはこのコロナ感染に言えばね、その組み立てがそういう方向を目指しているというふうに思うんですが、現実やっぱり本当にそうなるかどうかというのはね、手を挙げてもらわなきゃ困るという状況もありますから、そこら辺について今現時点で

は、どういう組み立てなり手だてなりというものをやっぱりここをやっていかないと当初想定をして狙ったプレミアム商品券にならないという点も懸念をされますので、この点について、現時点での考えをお聞きをしていきたいというふうに思います。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） はい、これまでのプレミアムつき商品券、さまざまな手法でさまざまな実績がございました。今ご指摘のとおりの部分が多々、課題として残されていると思います。事例で申し上げますと昨年度の消費税10%が上がるに關してのプレミアムについても登録店は、今手元のデータですと288店舗ございました。参考までにその中で、飲食店等は実は20店舗ぐらいだけという、言葉が失礼かもしれませんがそのような割合でございました。過去の登録店もやや300店前後でございます。これはまず手上げ方式で登録いただいて、そして委員ご指摘のとおり、実際の売上げの商品券の枚数を実は2月末現在でトップテンということで私どもの手元に資料を置いてるんですが、やはりロードサイド店といいますか。街なかのお店というよりも今ご指摘があった、大型家電、ホームセンター、大きな食料品、酒類販売、あとは大きな商業デパートというところがやはりトップテンに入るという傾向は過去にもございました。今回新型コロナウイルス感染症の拡大の影響に伴って痛手をこうむっているといいますか、そのような業種の皆様方にも登録を促すというのは、まず、最低限必要なことだと思っております。状況が随時変わっていく中で1度の発行でいいのか。過去には年に4回、第1期2期3期とですね、1カ月単位で発行した経験もあるというふうに聞いております。その手法については本当によりいい方法をとるという意味では、まだまだ協議が必要な課題だと思っております。以上でございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） いずれ場合によっては状況を見て一度にとどまらず、今年度内にもう一度可能性もと、あるいは来年度ということも含めての検討だというふうに受けとめました。いずれにしてもなかなか利用者の利便性と実際の手上げ方式、非常に難しいというふうには思いますけど、やっぱりできるだけこのこういう地域経済状況ですから、多くの事業者の方々に手を挙げていただくということも本当に大きなポイントになってくるだろうというふうに思いますので、ぜひそこら辺の組み立ても含めてですね、商工会議所のほうも含めて検討いただきたいというふうに思います。委員長、次にいきます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 市内観光施設利用促進事業です。いわゆる上限5,000円をこれ宿泊事業者に助成をするという位置づけですよね。改めて確認をいたします。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） はい、そのとおりの宿泊事業者に支援するということになります。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） 先ほど前田課長のほうから県との共同事業だと、さらに市がその共同事業を拡充して、いわば上乘せ措置みたいな形にして広げてやるものだというお話でした。そこでちょっと確認させていただきたいのは、この宿泊料金です。盛岡市の場合はですよ。ちょっと新聞で見たから、もしかして間違ってるかもしれませんが、盛岡市の市内宿泊事業者が宿泊費を、利用者を拡大するために料金を値下げをした場合に、値下げ分を補助するというしくみだったというふうに記憶してるんですよ。宮古市の場合はそうではなくて、従来と同じ例えば宿泊に1人、今まで1万2,000円でした。ここも1万2,000円なんだけども下げないで同じ料金

なんだけども、1万2,000円の2分の1、6,000円になるわけですね。しかしその5,000円を限度額とする。つまりあくまでも対象事業者は、値引きをしたということにはかかわりなく、現行の宿泊料金を維持した場合も対象になっていくという理解でいいですか。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） 現時点ではですね、現行の宿泊料金というふうに考えてますが、これをですね、もっと使いやすくするためには、料金を統一したりですね、そういうふうな工夫が必要だというふうに思ってますんで今後それらについては、宿泊施設と協議をしていきたいと思ってます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） ちょっとそうなってくるとね、制度設計自体がまだ固まっていないというふうに思ってるんですが、つまり私が言いたいのは必ずしもこの要件は、利用者を多く呼び込むために、宿泊施設が料金を下げるとか、そういったものは要件にしないんでしょうと。現行どおりの宿泊料金を維持をしたりしても、県民市民の人たちが泊まれば上限5,000円の料金を補助が出ると、助成がされる、こういう考え方でいいですかということです。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） はい、そのとおりでございます。

○委員長（工藤小百合君） 竹花委員。

○委員（竹花邦彦君） そうすると盛岡市のやり方が宮古市でのやり方はちょっと違うというその違いをですね、ちょっと確認をさせたくて、要は県との共同事業ですから、私の認識は、あるいは値引きをしたということがひとつ要件になるのかなというふうな部分は私から確認させていただきました。それでは最後に、観光宿泊施設等緊急支援事業です。1事業者上限300万。ちょっと先にまず前田課長、確認しますがさっきの説明は、宿泊施設事業者は300万一律に助成をしますよ。その条件は今年の3月から5月と本年3月と5月の比較をし、20%以上売り上げが減少した場合を事業者対象先として宿泊事業者は300万、タクシーと観光バス事業者は30万、この理解で先ほど聞いて思った。それでよろしいかどうか。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） ちょっと説明ができないという部分がありました。宿泊施設についてはですね、20%というのが、第1の条件でございます。実際の支給条件は3月4月5月の3カ月間の固定経費内訳は、電気代、水道代、ガス代、燃料代、この固定経費の100%相当額を300万を上限として給付するものでございます。

○委員長（工藤小百合君） 次は落合委員です。

○委員（落合久三君） 委員長。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） この資料の3ページ災害復旧事業、1の災害復旧事業、ここの中では1点だけちょっと確認のためにお聞きします。ここの16億9,555万、約17億円のうち大半は令和元年台風19号、それ以外のうち、東日本大震災分の橋梁、5,700万円が計上されているんですが、東日本大震災分の橋梁の復旧工事、これはどこなんですか。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） こちらの5,700万補正した過疎の橋梁、摂待地区の田老地区の摂待の漁港のほうに行く途中の農地を、摂待川を越えるですね、橋がございます。その箇所でございます。

- 委員長（工藤小百合君） 落合委員。
- 委員（落合久三君） 土砂等が大量に入ったところ、農地だったところ、橋梁だもんね、あそこの養殖施設から下流のほうだね。でなぜ今この9年経ってからのんですか。
- 委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。
- 建設課長（去石一良君） こちらでございますが、査定を23年の12月に受けまして、その後詳細設計をしまして、発注そのものは25年に最初の入札に付したところでございます。しかしながら、25年から平成30年まで合計7回ですね、入札を行いました但不調になっておりまして、請負者が確保できなかったために、やっと平成31年3月に8回目の公告でやっと受注者が決まったという状況でございます。この間、東日本大震災によりまして、物価が高騰するとか、労務者が不足するとかございまして、こちらの橋梁の工法がですね、25メートル程度の基礎杭が必要になるんですが、こちらの杭の工法が少し特殊といいますか、そういう部分でなかなか県外業者では施工者が見つからない。そうすると県内の方から施行業者を確保しなきゃいけないという、あの下請になるんですが、ただしその東日本大震災でその業者さんもなかなかつかまらないというそれがずっと長期にわたっておりまして、やっとある程度その復興需要が終わった平成31年にそれが確保でき、契約に至ったという状況でございます。
- 委員長（工藤小百合君） 落合委員。
- 委員（落合久三君） 不調が続いているっていうのは報告を聞いておりました。この点では最後にどこの業者が請負業者になったんでしょうか。
- 委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。
- 建設課長（去石一良君） こちらは宮古市の齋藤工業です。
- 委員長（工藤小百合君） 落合委員。
- 委員（落合久三君） 県外ではないと。齋藤工業ね。磯鶏だね。次に、この同じ3ページの先ほど佐々木清明委員も聞いたんですが、防災空地整備事業1億1,000万。先ほどの質問に対する答弁で何カ所ぐらいを予定しているかっていうのに対して17カ所というふうに答弁があったと思いますが、この防災空地整備事業、私が産業建設常任委員になって、多分初めての提案でないかなと思っているんですが、これはそもそも阪神大震災、東日本大震災を踏まえて、その災害が起きたときに、集落町場の中の空いている土地または公園等が、空いている土地公園等を防災の一時的な拠点として機能を持たせて活用するために、例えば、よその経験ではヘリポートをつくったところがあると。それから、1万人の人が一時避難の場所としてある空き地、公園に集中した3日間の水を提供するための貯水槽を整備した、トイレを整備した。夜、移動してそこに集まったときに不便をしないように太陽光照明灯をつくった、などいろんなケースがあるようです。この空地事業の整備事業ね。そこで聞くんですが、一つ目は、この17カ所を予算では1億1,000万、それで不動産鑑定やって、用地を取得して、測量設計やって、整地工事費もできればもう始めたいと、こういう提案なんです、どういいう整備をしようとして17カ所なんですか、端的に今考えている中身を教えてください。
- 委員長（工藤小百合君） 盛合都市計画課長。
- 都市計画課長（盛合弘昭君） こちらはですね、端的に物をつくるというよりは、空間をつくることによって、土砂崩れというのがあったりとか、そういったものを、次の被害が拡大しないように、緩衝地帯をつくるというのを目的とします。場所によっては、擁壁をつくったりとかですね、あるいは排水施設をつくらなければならない箇所もあるんですが、基本的な考えはスペースを多くとって被害を留めようという考えの施設と

なっております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そうすると、あとで17カ所、先ほどちょっと、いくつか地名も地域名も課長のほうから説明あったんで、後で詳しく考えている場所等を一覧表で、ぜひ議員には渡してほしいんですが。私が先ほど言ったような全国にあるような何か構造物をつくって云々っていうのではなくて、むしろ緩衝地帯になるように、とりあえず空き地をと、表現はちょっとあれですが、空地をつくっていくんだという事で、そうしますと当然、一時避難所的な意味合い機能も持たせるという意味では、大震災のときにここにはもう住めないよと言って買い上げた用地、そういうのは当然対象にはならないと。危険で一時避難にはならないんでね。というのはもう言うまでもないことだということでもいいですよ。それ以外のところで今適地を探しているということでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） 用地を譲っていただいた方の移転先の話かと思いますが、宮古市でも防集団地、防災集団移転事業で整備した団地があります。そこにも区画があいてる部分がありますので、そこをあっせんしたりとかですね。ただ中には家庭の事情によってほかのところ移る方もいます。委員おっしゃるとおりその危険地には決して建てることはできませんし、今回の防災空地の場所もですね、土砂法という災害の土砂警戒区域になってますので、そういう方を対象として移転していただきながらそこを空地にしていくということになります。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 今のこの点で最後、予算書の1の10、11ページ。8款土木費、5項都市計画費、1目都市計画総務費のところはこの防災空地のかかわる予算が計上されているんですが、ここの12節の防災空地整備等業務委託料の2,000万円とその下、工事請負費、防災空地整備工事費1,000万、この違いはどういうふうな違いでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） はい、ご説明いたします。12節委託料に計上しているものはですね、宅地の建物を解体した後に整地するだけで空間が形成されるような簡易な工事。機械を一日当たりの単価で契約して、こちらの監督員が指導した上で、整地をするような簡易な作業、それらを委託料の中で賄いたいと考えてます。下段の14節のほうに載せてる工事費は、これは先ほど申し上げたとおり場所によってはですね、擁壁を組まなければならない場所、あるいは排水の構造物をつくらなければならない箇所というのがございます。そういった箇所を整備する際には、どうしても大がかりなある程度の生コンとか使いますので、それらは工事費として請負工事として対応したいということで、こちらのほうは工事費の方に計上させていただいたという内容となっております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） そうすると委託の方は、金額で言えば、倍になってるんですが、こっちの工事費の方は箇所が結構少ないというふうに理解するんですが、そういうことでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 盛合都市計画課長。

○都市計画課長（盛合弘昭君） はい、議員おっしゃるとおり17カ所の整地は伴うんですけども、工事が追加で必要な箇所は3カ所と見込んでいる状況でございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） はい、了解。次に、また資料のほうに戻りまして、2ページの6、先ほど来これ、質問が出ていますが、私もここは短く、重複しないように聞きたいと思います。市内の観光施設利用促進事業1,000飛んで50万、先ほどの課長の説明では、県は施設の所在するところに住んでいる住民を対象とすると。それを踏まえて宮古市はそこだけではなくて、広く岩手県民を対象にするというふうにしたという説明でした。その点でなぜ全国民というふうには考えなかったのでしょうか。それは、県を越えて今移動することはやっぱりコロナの感染の危険が依然としてあるからだということなのかなと勝手に思ってたんですが、県は施設の所在するところに住んでいる住民、宮古市は県民であれば誰でもいいよということなんですが、なぜそこまで言うのであれば、広く青森の人が来てもいいよというふうになんなかったのか、その点はどうでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） はい、お答えします。観光課とすればですね、終息後、利用者、観光客をふやすことが1番大事なことだと思っております。今回の市内観光施設利用促進事業を第1弾というふうに考えておりまして、次にですね、国の施策であります割引クーポン券やイベントを含めた宿泊パック等についてはですね、適切な時期に実施できるように、今後検討していきたいというふうに考えてございます。

○委員（落合久三君） 議長。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） なるほど、これで終わりじゃないよと、また先があるよと。もっと展開する予定があるよ。国のさまざまなメニューも活用しながら広げていきたいという意味ね。はい、わかりました。それで今回の補正で組んだ事業の期間はいつからいつを想定してますか。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） はい、県のほうからですね、正式な要綱がまだ来ておりませんが、コロナの状況を見ながらですね、決定をしていきたいというふうには思っております。たださきの新聞で花巻市が6月1日から実施ということを知っていますので、その辺を見据えてですね、時期を逃さないように、これから決定していきたいと思っております。

○委員（落合久三君） 議長。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） この問題で最後に、非常に重要な事業になりうるのではないかとこのように思うんですが、予算規模1,050万のうち、県は50万、一般財源1,000万を県は何でこんなにみみっちい金額なんですか。これはもっとふやせっていうことは言っているんだと思うんですが、なぜこんなに極端に持ち分が違うんですか。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） そこについては、県のほうにもお伺いしてませんので、少しわかりかねます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） ぜひ、ちょっとあまりないですよ。1対1対とか2対1とかぐらいならわかるけど、なんで県は50万なのかなっていうのがちょっと素朴な疑問でしたので。最後に、同じページの先ほど竹花委員もやった7番、観光宿泊施設等緊急支援事業、この点を最後にしたいと思います。先ほどの課長の答弁で売り上げが前年同月比20%以上コロナの影響で売り上げが減った事業所を対象とすると云々かんぬんっていう説明がありました。そこで、重複しないように後で詳しい計算式等は出してほしいんですが、もう一度この宿泊施

設を営んでいる人には先ほど竹花委員の質問に対して、300万円を上限に支援金を出すと、給付金を出すということ、それからバスとタクシーは先ほどの答弁でちょっと間違っていたら訂正してほしいんですが、1日1台分として30万という違うのかな。ちょっとそこら辺がね、はっきりしなかったんでもう一度宿泊の場合は、どういう計算式で出すのか、バス、タクシーの場合はどうかっていうのを簡潔にお答えください。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） はい、お答えします。宿泊施設については、3月4月5月の3カ月間の固定経費、電気代、水道代、ガス代、燃料代の100%相当額を上限を300万円として給付したいと思っております。タクシー、バスについては1台30万ということで支給したいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） これは1回こっきりですか。つまり3、4、5のつていうのが全部タクシーにもバスにもかかるのかっていう、それとも状況を見て6月7月ごろもこういう状況が続いていけば、それはそれでまた検討の余地があるっていう意味でしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） バス、タクシーについては1回きり、所有台数で支給したいと思っております。

○委員（落合久三君） 宿泊は。

○観光課長（前田正浩君） 宿泊も1回きりになります。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 一律20万の市の単独でやった売り上げが減った場合の事業者に対する継続のための給付金、これとの併用は可能ですか。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） はい。併用は可能というふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 落合委員。

○委員（落合久三君） 国の持続化給付金、法人200万、個人事業所100万、これとは併用可能でしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） これについても併用可能というふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 暫時休憩します。再開は午後3時20分とします。

午後3時05分 休憩

午後3時17分 再開

○委員長（工藤小百合君） 時間前でございますが、皆様おそろいですので始めたいと思います。松本委員、その次は加藤委員です。松本委員。

○委員（松本尚美君） まず質疑に入る前に総務部長を中心にお考えいただきたい部分がありますが、特に今回コロナ対策に関する補正予算が多いわけですが、この説明資料、要綱含めてそういった説明資料をしっかりと準備していただく、配布していただくということでないと、いかに短時間に有効的に審査を行って、実施していくかという観点からすれば、次回からそういう対応をお願いしたいんですが、まずどうでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋総務部長。

○総務部長（中嶋巧君） 松本議員おっしゃってるとおりですね、ちょっと我々のほうの資料もちょっとこれで足りるのかなと思ってやったんですが、ちょっと確かに要綱なりあとはもっと詳細にわかる部分のところは記



載するなりして出すべきだったとっております。次回の時はできるだけ資料のほうは詳細な部分を詰めて記載した中で、資料をお渡ししながら議論をしていきたいと思っております。すいません。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。プラスですね、やはり予算提案ですから数字の裏づけ、そういった積算する根拠。内容についてもしっかりと示していただけた上で質疑審査をするということがいいのではないかというふうに思いますので、我々議会もやはりこれを議決すると議決責任を負うわけですね。しっかりと説明できるんです。やはり根拠なりをただ書きとるだけではなくて、資料として、持ち合わせていなければならないというふうに思いますので、よろしくお祈りします。まずタクシーの部分ですけれども、この補正予算の説明の部分ですけれども、先ほど来ずっとやりとりがありましたけれども、まずこのタクシーは実証事業だということで、先ほどもやりましたけれども、飲食店関係のこの支援策なのか、タクシー事業者に対する支援策なのか。また先ほど多田課長の説明ですと、今後先を見越してですね、デマンド含めてそういった地域の足の確保という部分も含むということですが、余りにも広過ぎてなかなか一体このコロナ対策なのか、何なのかっていうのは非常にわかりづらい。そこはどうなんでしょうか。どこがポイントなんですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい、さまざまな側面あるかと思いますが今私、公共交通推進課長の立場でお答えをさせていただきますので、まずは、地域の公共交通の一因であるタクシーをしっかりと動かして使っていこうという趣旨で制度化したものでございますが、さまざまな側面を持つてのはご指摘のとおりでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。とすれば、やはりコロナ対策っていうのはきっかけかもしれませんが、このタクシー事業者さんのほうからこの組合があるんですけども。協会ですか。協会ですね。宮古支部、ここからの要請なんですか。それとも宮古市がこういった事業を組み立てますので、ぜひ受けていただきたいということなんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） はい、制度のきっかけといたしまして私どものほうから協会さんのほうにお声がけをして現状をお聞きしたというのがスタートでございます。現在市内のタクシーの稼働率がどうかとか、あと統計資料があれば提供いただきたいっていうのをお声掛けしたのがスタートでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） わかりました。そこがスタートだと。コロナという部分でありますと、公共交通の範囲に入るかどうかわかりませんが、やはり市民の安全安心という部分で運転代行業者も当然いらっしゃるわけです。ですから、そういった方々にお声がけを今回しなかったということだろうと思うんですが、その理由は何ですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 明確な理由を今持ち合わせているものではございませんが、今回3月にご説明をしました公共交通網形成計画の中で、タクシーも公共交通の一因ということで位置づけたところでございますので、まずは第一義的に我々の立場からはタクシー業者さんにお声がけをした、現状をお聞きしたというところでございます。

○委員（松本尚美君） だとすれば、今後、中短期的ではなくても中長期的に宮古市内に運転代行業者は、私は

必須な業種だと思っております。ですから、そういった事業者をしっかりと継続できるように支援するというのも私は必要なのではないかと。そうした中に今回のデリバリーという部分が1番リンクしやすいのかなというふうに思われますから、これはぜひ検討すべきだというふうに指摘したいんですが、いかがですか。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） ご指摘は受けとめたいと思います。ただおっしゃるとおりその事業者支援という立場であれば、一方では産業事業者という立場もございましょうから、産業振興部と連携して当たりたいというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、期待してます。それから診療所の部分ですけれども、これは1ページ目ですか。これは予算の組み替え等々があるようですけれども、今回組み替えた理由は、先ほど来のやりとりで理解をしたんですけれども、検体の検査、PCR検査これ1検体幾らで組み立てていますか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 1検体税込みで1万7,600円となります。

○委員（松本尚美君） 委員長。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。当然費用負担は、検査を受ける方には求めないということの理解でよろしいですか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） PCR検査につきましては、公費負担となりますので、本人負担がございません。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、わかりました。ここ二、三日の新聞報道によりますと、このPCR検査、今は鼻腔といいますか、そこに綿棒を入れて、今宮古市も一関も先行してやっておりますけれども、唾液で可能だというふうにも、5月中には厚労省の認可がおりるだろうという前提なんですけれども、当然これは製薬会社なんだろうかと、新たな試薬。こういったものでやれると。そうすると限りなく採取する感染リスクが非常に少なくなるということで、画期的じゃないかということで、コスト面も含めて軽減できるのではないかと。そうしますから、当然当局もこの情報を入手されて、早い段階で今の体制を組み変えていくということを想定していると思うんですが、その辺の状況を説明願います。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） はい。PCR検査の唾液を検体としたものというのは、保険診療で認可されるという話が今出ております。そのとおりでございます。ただその前に例えば抗原検査をPCR検査の前に必須化していくという話も出てございますが、そういうものに関してはまずは感染者の多い地域から、また、特定機能病院からキットといいますかそういうものが配布されるという話も聞いておりますので、状況見ながら、あわせて確かに考えていきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、ぜひ積極的に情報収集して、むしろ待ちではなくてみずから早く取り組んでいくということが必要なのではないかと。というふうに思いますが、部長どうですか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤貢君） はい、議員おっしゃるとおりだと思います。私どももですね、常に待っている状況ではなくて、医師会等を通じまして、あと県国等の情報をとってこれるように努めたいというふうに考えてございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。次にあの地域内経済循環の部分ですか。プレミアムに関連しますから2ページになりますか。5ですね。過去4回発行の実績があつて、分析もしっかりして、そして今回組み立てたと伺ってましたが、私は先ほど竹花委員からも指摘がありましたように、まず1点とすれば、この分析なんです。過去のロードサイドがトップテン多いというふうに市外資本の業務店が多いと、比率が高いということになりますと、やはり市内の中小事業者の支援策という部分からいくと、非常に割合が低くなってしまいます。そこはやっぱりもっとしっかりすみ分けを含めて、この実施する方法を含めて、%も含めて考えなきゃならないと私ははっきり申し上げたいんです。今回やっぱりコロナ対策、そして事業継続という部分です。私を知る限りで市内業者、スーパー含めてドラッグストア等々量販店、売り上げは落ちてませんと聞いてます。むしろ増えている。これはいつまで継続できるかどうかというのはまた別な問題なんですけれども、これらの方々資本が東京本社であれば東京、大阪であれば大阪、大都市の方が多いわけですから。だからそこは区別して、申しわけなんですけれども対応していかなければならない。競争力が市内の中小の方々があれば、私は問題はないと思うんですけれども、競争力そのものは非常に弱いということをまず前提に考えなければならぬというふうに思います。改めて伺います。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） はい、やはりコロナで落ち込んだ宮古の中小の事業者を救うという観点から言えば、先ほど来言っているそのトップテンという店や、商店という部分をどう考えるかっていうのは大きな問題だというふうに我々も考えております。委託を予定している商工会議所とやはりその登録店の差別化といたしますか、やっぱりそういうのも思い切って考えていく必要があるかなというふうに考えております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 商工会議所さんとの連携の中で、事業実施していくっていうのは今までもそうですし、今後もそれは必要だと思います。ただ、商工会議所さんのサイドからすればどうしても会員っていう範囲、これに入っている会員数ということで、構成してるとなかなか直接的に主体的に言いづらい部分もあろうかと思えます。そこは行政がしっかりとしなければならぬのかなというふうに思いますから、ぜひ対応を願うものであります。またこのプレミアムの部分で従前と同じようなプレミアム%ですか。これでは私はね、大変厳しいものがあると思ってます。むしろ思い切ってやはり50%近く、これはやっぱり考えていかないと、先ほどリンクする部分ですけれども、やっぱり地元の商工業者に対応するとなるとやっぱり競争力とか品ぞろえ含めてなかなか厳しいものがありますから、そこを差別化していかないといけないのではないかとこのように思います。今回の危機は、経済的にはリーマンショック以上と言われてますし、世界恐慌とも孫会長は言ってます。それから厳しい経済状況にさらに拡大する可能性があるということですから、そこを念頭に対応すべきだというふうに思います。いかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） はい、ご意見ありがとうございました。過去のプレミアムつき商品券のプレミアム率を振り返っております。ほぼ10%で制度構築をした経過がございます。昨年度は25%で組んでお

ります。ただ、昨年度は商品券を購入できる対象者がかなり狭まった中で購入率が4割を切ったというのは全国的に問題になっております。その前は10%であっても100%近く売り切れとかというふうなことがありましたが、今回はコロナという感染症の特殊な事情を勘案しまして、その率についても商工会議所と協議してまいりたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。もちろん商工会議所さんはプレミアム率が高ければ高いほど歓迎だと思うんです。これはやはり予算っていう部分ですね。これをしっかりと予算を確保するのはまず行政の立場ということになりますから、そこはやはりむしろリードするようにしていかなければならないと思います。ぜひ期待をしたいなというふうに思いますから、お願いします。それから6番目のですね、市内観光施設の利用促進です。これも先ほど来ずっとやりとり聞いて理解をしました。先ほど竹花委員は盛岡市の対応ですね。盛岡市の宿泊関連の方々、事業者はむしろ割引をすると、その補填をしっかりと割引したものを行政がやっていくということですね。それとは別に宮古市は割引しなくても一定額上限にですね、割合2分の1でしたか、補填していくということですね。どういう組み立てがより効果的に集客できるかっていうことなんです問題は。結果がどうかということですね。だから、今、例えば宮古の1泊がですね、1万数千から1万以内という部分もあるかと思えます。だから、それをどう魅力的に県内の方々で市内はもちろんですけども、県内の方々で魅力的に金額的にも内容的にも魅力的に映るか。宿泊をしたいという動機づけをできるかどうかかが問題なんです。そこをしっかりと私はもう1回これは再検討すべきだと指摘したいです。どうでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） はい、先ほど観光課長のほうから答弁がございましたが、一部訂正をさせていただきたいというふうに思います。やはり我々宮古市も盛岡市と同じ考えでございます。いわゆる市民そして県民がまずホテルに来てもらわないとホテルにお金が落ちません。ホテルに来てもらうためには、結局1万円のサービスの商品なんだけど、5,000円補填されることで当然ホテル側5,000円という商品で売り出すことができるということになりますので、市民県民向けには5,000円という商品でホテル何々さんに泊まれますよ、民宿何々さんに泊まれますよというようなやり方をします。そして割引いた分を行政が補填するという仕掛けでやっていきたいというふうに考えております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。あとはやはり宿泊を希望される方々にやはり魅力発信、これは瓶ドンを含めて評価が高いと伺ってます。ですから毛ガニ祭りがあればそれは毛ガニっていう部分が魅力としてあって動機づけになるわけですね。やっぱりそういったものをフル動員して、季節季節によって差は出てくるかとは思いますが、じゃ今後これから6月7月8月この時期に、例えばかぜとかそういったものをどう活用するか。そういうものも合わせ技でやっていかないと、これは県内本当に競争になっています。今までも当然インバウンドを含めて全国競争なんですけれども、今回県内に限ったっていう話になりますけれども、今後先には、これは全国展開っていうのは当然ありますね。だからそういった差別化、魅力をどうブランド化といいますかね、そういったものをどう組み立てていくかっていうのがやはり正念場になるんじゃないかというふうに私は危機感を持っていますが、どうでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） はい、ご意見ありがとうございます。いずれ魅力を持って他の地域と差別化を図っ

てで本当に発信をしていきたいというふうに考えてございます。市だけじゃなくて関係団体、宿泊施設等とも話を持って発信をしていきたいというふうに思っております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。加えてですね、やはり三鉄の利用、それからJRさんの部分もちろんバスもありますけども、そういったものをどう一緒にセットでパッケージでやっていくかというのが私は今回試されるというふうに思います。最後なんですけれども、この空地に関する部分はやっぱり資料をしっかりと示して、そして私らもどこの場所がどういうふうな対応になってるということをごすね、知りえる資料出してください。以上です。

○委員長（工藤小百合君） 次は加藤委員です。その次は藤原委員です。

○委員（加藤俊郎君） よろしくお願ひします。大体私がお聞きしたいと思ったのは、皆さんに質問していただきまして、大体理解いたしました。それで今回のこの補正予算3款4款7款そして10款を中心にした新型コロナウイルス感染症対策等に係る補正予算についてということでありました。それで、これからやっぱり宮古市の産業振興ということを考えれば、農業、林業、漁業の第一次産業へのてこ入れについても、次期補正予算ではぜひ考えていただきたいと強く思っております。そこで資料の3ページのところなんですが、東日本大震災及び令和元年台風第19号の災害復旧分についても、今回このように補正予算でもって組んでいただいたことで、ありがたいと思う一方、本当はね、6月の定例会のときに多分これは出てくる場所があったんだろうと思っておりますが、今回こういうふうに出していただいたということは、ありがたいなという意味でございます。そこでありがたいと思う一方、この新型コロナウイルス感染症の対応として、この工事を進めていく上でどうなんだろうな影響はどのようにお考えになっているのかなというところをお聞かせいただきたいと思ひます。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 現在工事にかかって建設業者からコロナの影響というものは特に聞こえてはございません。一部大きな工事になれば県外から特殊な工事するために、県外から作業員が来るとか、そういうことがあれば、これまで都道府県、県境を越えての移動は制限されてた部分で影響あったかもしれませんが、この災害復旧工事に限りましては、まず基本的に市内業者で十分施工が可能な工種でございますので、現在のところは大きな影響がないというふうに考えてございます。

○委員（加藤俊郎君） 委員長。

○委員長（工藤小百合君） 加藤委員。

○委員（加藤俊郎君） いわゆる3密の状態でもっての工事についてはまずないと思うんですが、その点についてはどうですか。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 3密の工事、野外の工事になりますので、特にないかと。あとは例えば普段からヘルメット、あとマスク、場合によれば粉じんとかですね、マスクもされておりますので、特に、3密という部分に関してもあまり影響がないというふうに考えてございます。

○委員（加藤俊郎君） はい。ご承知のとおり宮古市第一次産業の中でも特に漁業、基幹産業というふうには言われておりますが、新聞等でも報道されてるとおり、なかなか高級食材が売れてくれない。なかなか引き合いがないというように、宮古市にある3漁協とも苦慮してるというふうには聞いております。それで今日のお話の中で、財政調整基金、どれくらいまで減らせるのかというところもあるんですが、その辺へのカンフル

削っているんですか、漁協さんからの要望等をお聞きの上、44億強の財調をできる限り使っていただいて、何とか支援をお願いしたいなということを上申して終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次は藤原委員です。その次は田中委員です。

○委員（藤原光昭君） はい。それでは、私は確認という形になろうかなと思います。いろいろ皆さんからやりとりが多くありましたので、私は1点だけお聞きしたいと思います。それは確認になろうかと思うんですが、9番です。9番の大学生等就学継続支援事業の部分でお聞きしたいんですが、就学継続が困難となっている自宅外なんです、これはどういう基準でこれを判断するのかという部分がありますが、困難なという部分をわかりやすく説明してください。

○委員長（工藤小百合君） 中屋教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋保君） はい。まず、先ほど来ちょっとご説明してましても、まず自己申告という形。みずからこういう事情でもって、今、困っているよというような申請書を出してもらおうという形で進めたいと思っております。その際に、それが親御さんの収入減少またはご本人さんのアルバイト等ができなくなった、いろいろな事情あるかと思えますけれども、そこはもうその本人さんの申告に基づいて応援していこうというものでございまして、そこで収入の例えば昨年度との収入比較とか、そういった書類等は求めずにまず支援を行っていこうと、急いで支援を行っていこうという、そういう姿勢で臨もうと思っています。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） はい。広く本人のということですが、今の答弁からすると、例えば県外にいるというときに、県外の人がこれを本当に周知されてこれを知ってるかって言えばそうではないだろうなという思いもしての質問なんです。そうすれば、こっちにいる親御さんのほうからの申請ということになるのじゃないかなと。このように思うんですが、今の部分は。

○委員長（工藤小百合君） 中屋教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋保君） はい、周知の方法につきましては、まず最初にですね、ホームページとインターネットでの周知が先行してくるというでございます。このような形であれば、まず広く遠くにいる方でもまず情報発信はできるかなというふうに思っています。もう一つは、市の広報紙に今急いで何とか6月15日号に間に合うようにチラシ等を折り込んでいきたいと思っておりますけれども、地元にいる親御さん等にも周知をしていこうと。そうすればもしインターネット等で学生さんが情報を知り得ていない場合においてもですね、広報等見た親御さんから連絡等いってという形で周知できればなという、そういう体制で今組み立てております。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） はい、本人からとそれにかわる親御からということなんです、例えばですね、こういう事例、ここには新型コロナの感染の拡大の影響で、もちろんこれは主になると思うんですが、こっちで医療関係に働いていると、親がね。医療関係そういう関係に働いて、実際には仕送りに対し、コロナにはあまりあまり影響はない、給料にも影響はないんだけど、大学生を県外なり、遠くのほうにやってる場合に、アルバイトがあっちはほうでなくなって、家賃も容易でないという事で滞納している。そういう部分でこちらは親御さんはコロナにあんまり影響がそんなにそんなにあったとは言えないんだけど、学生そのものはアルバイトは切られてる。そして家賃も容易でないという部分についてはどういう理解をしたらいいですか。

○委員長（工藤小百合君） 中屋教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋保君） はい。そのような場合でも、当然、補助金を支出していきたいと思っております。

親御さんの収入が例えば変わらなくても、その学生さんが予定していたアルバイトができなくなるとか、今言ったように、もし家賃の支払いが困るようになったという場合であれば、それは学生生活ですね、継続していくことが困難な状況にあると思いますのでそこは支援をしていきたいと思っております。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） 今の部分でくどいようですが、やっぱりそういう場合に、きちっと審査、きちっとやっぱり学生のほうからちゃんとそれなりのものを送っていただかなければだめだと、こういうことになりますか。それを書類審査するということになりますか。

○委員長（工藤小百合君） 中屋教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋保君） はい。それを親御さんの収入減とか学生さんの収入減、それについてどちらについても改めてそれを証明する書類っていうのを求めるという形では考えておりません。あくまでもその学生さん、または親御さんからの申請申告に基づきまして、そのような状況にあるのだろうということで、それは支援をしまいたい、広く支援できるようにその学生さんが就学困難という状況を脱してですね、学業に専念できるような環境をできるだけ応援をしまいたいということでございます。

○委員長（工藤小百合君） 藤原委員。

○委員（藤原光昭君） 最後ですね、前にこの4番の部分では1人1万円。この金額で対象大体1,000人見れるということのをさっきのやりとりあったと思うんですが、この9番の就学継続支援事業では、これ何名を想定していますか、同じ人数になりますか。

○委員長（工藤小百合君） 中屋教育委員会総務課長。

○教育委員会総務課長（中屋保君） はい、今回の補助金5,000万円につきましては、学校基本調査に基づく、これでもって推計をいたしまして、対象者を大学、4年制その専門学校等の2年制等いろいろ含めまして、高校卒業した生徒の数は約1,000名というふうに見込んで、1人一律5万円、それを1000名というふうに見込んで予算を計上させていただいております。

○委員（藤原光昭君） はい、終わります。

○委員長（工藤小百合君） 次、田中委員です。

○委員（田中尚君） 1の3ページ、第2項地方債補正、今回8億1,500万の起債を見込んでおるようでありますけれども、この中で例えば河川等整備事業債、都市防災総合推進事業それぞれの起債の内訳ごとにですね、今年度、宮古市に交付税でバックする割合、それから見込み等について伺いたいと思っております。まず河川等整備事業債、これはどうなりますか。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） はい、河川等整備事業3億円ですけれども、こちらにつきましては、2種類の起債となっております。一つが緊急自然災害防止対策事業債。もう一つが今年度創設されました緊急しゅんせつ推進事業債。どちらも100%の充当率で70%の交付税措置となっております。

○委員（田中尚君） 災害復旧事業は以前にも説明をいただいていると思うんですが、改めて確認の意味で。今回財調で対応しますけれども、いずれ今回起債なんだけれども交付税でバックされますよというのを参考までに押さえておきたいと思っておりますので、以下、都市防災総合推進事業、そして肝心の最も今回大きいわけでありまして、災害復旧事業、これはそれぞれどういうふうな国のほうの交付税算入等々、あるいは最終的には宮古市の負担はどれくらいになるのか、トータルで。今回の8億1,500万で起債に伴う宮古市の負担は

どれぐらいになるのかっていうことを伺いたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） すいません。河川等整備事業3億ですので、7割バックですので、2億1,000万が交付税措置される、多分なると。都市防災総合推進事業、こちらにつきましては、公共事業等債ということで、本来分が90%の充当率になるんですけども、90%のうち40%が財源対策債ということで、その50%が交付税措置されるということなので、この4,950万の20%が990万、これは交付税措置されることになると。過疎債についてはこれは減額ですけども参考までに…。

○委員（田中尚君） 市の負担。トータルで。つまりバックされる分と起債ですから、宮古市が負担する分と当然残るわけでしょ。今お話聞いてましても、充当時100%だとしても、交付税で見て、最終的には市の負担が生じますよね。市の負担となる総額は仮に今回の8億1,500万の起債ですと、どれぐらいの金額を見込んでますかっていう質問です。

○委員長（工藤小百合君） 箱石財政課長。

○財政課長（箱石剛君） そうしますと私の説明は逆を説明してます。3億の河川等整備事業につきましては、9,000万。こちらが実負担となります。都市防災総合推進事業、こちらが20%の交付税バックですので、80%、3,960万円が実負担ということになります。こちら過疎対策事業債、750万の減額ですが、750万の30パーですので、225万円の減額分となります。災害復旧ですけども、4億7,300万、これにつきましてはそれぞれの事業でまたちょっと違ってきますので、道路の災害復旧のうち、補助災害の復旧事業債、これが1億2,450万の起債です。これにつきましては、95%の交付税措置率ですので、5%、712万5,000円が実負担。そして道路の単独分2億4,150万、この交付税措置率は財政力に応じて47.5%から85.5%になりますので最低の47.5で計算するとすれば、反対の52.5%、1億2,678万7,500円、こちらが実負担ということになると思います。河川災害復旧事業、こちらの補助分が6,500万の起債充当ですので、6,500万の5%、325万が実負担になります。

○委員（田中尚君） 委員長。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。今財政課長がいろいろとお答えいただいておりますけれども、それは今読み上げている部分も含めて整理した形で、後で資料としていただきたいと思います。委員長そのようにお取り計らいをお願いいたします。はい、それでもう一つ確認でありますけども、今回、宮古市が先の議会では、事業者救済っていうことで主には旅館業、それから飲食業等々の救済措置を既に発表しております。県内から大変宮古市の対応は評価が高く、宮古市はすごい速いねということで、評価もいただいておりますことを紹介したいわけではありますが、この間のコロナ対策ですっぱりこの抜け落ちてるのがあります。先ほど加藤議員が触れた部分であります。つまり、第一次産業の生産者に対する支援ということで、これはいろいろ国のほうもですね、打ち出していると思うんですが、今回は出てませんが、今後次の議会にですね、当然例えば漁業の場合にも個人法人等々しっかりとしたその対策を打ち出しておりますので、それはきょうの時点では確認でありますけれども、今後どのようにになりますか取り扱い。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） はい。確かにその第一次産業の農業漁業の生産者の部分は前回の事業継続給付金の20万の対象外ということでございます。今後、国の持続化事業継続給付金ですか、法人200万以内、個人だと100万以内という部分の申請は第一次産業も含まれますので、まずその経過を見たいというのが一つございます。また、それぞれの共済制度という、ただ、共済っていうから全部補填されるのかなと思ってましたが、何



かそうでもないみたいで、やっぱりそこら辺の事情も我々よく聞いて、実際本当に支援が必要となれば、当然考えていかなきゃならない業種の人たちだというふうに理解しております。

○委員（田中尚君） 委員長。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） そこで間もなく6月に入るわけでありましてけれども、それは時期的には今の臨時会議で対応してますけれども、6月の定例会までにはしっかりとそういう救済策が予算が提案できるという理解でいいですか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） はっきり言ってその約束がまだここではできないということでございます。

○委員（田中尚君） 委員長。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） それはやっぱり国のほうのスキームがはっきりしないというふうなことで理解でよろしいわけですね。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） はい、確かにその農業の業界誌であったり、水産の業界誌を読めば、確かにゆるくなってきてるなというのがございますが、実際生の声として上がってきてる数がそうでもないんです。実は、やっぱりそこら辺の実情もちゃんと踏まえないといけないなということでもちょっとお答えできないなという答えになりました。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 新聞報道によりますと、6月はウニの口開けの時期であります。重茂漁協のコメントが載ってました。総じて県漁連のほうの決定事項として口開けを半分にすると、回数ですよ。そうすると、これは総務常任委員会で議論した際に、鳥居議員が発言した部分なんですけれども、田老でやっぱり腕のいい漁師さんがこのウニの口開けだけで100万稼ぐっていうんですよ。それは回数が減ることによってですね、それこそ基準にしていた単純に考えますと、もう半分以下になっちゃうと。宮古市は半分ということにこだわってませんので、1円でも減れば給付金出すということなんです。残念ながら今のスキームからいきますと、対象外ということがありますので、これはしっかり改善をしていただきたいというふうに思いますがいかがですか。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤産業振興部長。

○産業振興部長（伊藤重行君） はい。現状把握した上で、今現在事業継続給付金の予算を持っているわけですから、その改正というのは、既存の予算でも対応できるのであれば、そっちの方がすぐ対応できるかなという思いはあります。

○委員（田中尚君） 委員長。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） はい、了解いたしました。1の8から1の9ページ、先ほど来から議論になっております、4款衛生費、1項保健衛生費、5目の診療所費について伺いたいと思います。まず端的に伺いますが、医療事務業務委託料。この委託先はどういうところを予定しておりますか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） はい、休日急患診療所もお願いしております、ニチイ学館を考えてございます。

○委員（田中尚君） 委員長。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） はい、これの予算の根拠なんです、この150万っていうのは具体的には、業務ですから人が行うというふうには私は思うんですが、何人ぐらいの医療従事者を想定した金額なんでしょうか。それとも今いる人員の中で、いわばそのうち超過勤務も含めて150万で、つまりの150万の中身はどういうふうなことで理解したらよろしいんでしょうか。人員なのか、勤務時間なのか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） 休日急患で委託している単価をもとに1名に対して3時間、この予算上は90日という形で計上させていただいております。

○委員（田中尚君） 委員長。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） けさテレビで紹介してましたけれども、そうなんだと思って私もびっくりしたんですが、実は日本は非常に不思議な国だということで、アメリカのニュー YORK タイムズで報道しておりますよね。ことごとくやっけることは失敗してるんだけど、感染率も非常に低い、死亡率も低いということでミラクルな世界だ、ミラクルな国だという意味の報道がされておりますが、なぜ2週間なのか。実はそのウイルスの伝播力っていうか感染力がもう1週間過ぎるとなくなってしまうというのが紹介されてました。ところが国の場合には37度5分以上が4日間引き継いだ場合にPCR検査でしょ。それからなおかつそういった場合に2週間のいわば自宅待機と。これはね、実態に合っていないということがもうどんどんどんどん明らかになってきてるんですね。そういった意味で、ちょっとそこ引用して聞くのも酷なように思いますし変ですが、この3カ月っていうふうには想定した意味が冒頭の熊坂委員の質疑の際にももしかしたらお答えになってるかもしれませんが、この3カ月とした根拠はですね、一方においては専門家が第2波は必ず来るって言ってるんですね。そういうことを考えると、やっぱりここは見直しが必要だというふうな意図で多分、竹花委員も熊坂委員も質問したんだろうと思うんですが、そうだとするとその辺の考え方を改めて3カ月の根拠。一応夏がくると終息するだろうと。あとは寒い時期になったら考えましようというのはそういう考え方が示されておりますけれども、私はもっとそうじゃなくて、恒常的にやっぱりですよ、しっかりとした検査体制をつくるっていうことが必要ではないのかなと思って聞いておりますがいかがでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 早野健康課長。

○健康課長（早野貴子君） この開設期間につきましては、確かに高温多湿の時期になるとウイルスの活性化が弱まるのではないかとというのはそのとおりに言われていることでございます。ただ、諸外国を見ますとそういうところでも発生している事実がございますので、その辺は医師会の先生方、また、県立宮古病院の院長先生はじめとした専門家の先生方のご意見を聞きながら、感染者が1人でもこの地域出てしまってももしかしたら、しばらくちょっと続くのかもしれない。ただそして検査を受けたい受ける必要があるだろうと先生方が判断する方は、少なからず残っていくのではないかと、そして、そうしてる間にお盆が来るという形になります。そうするとまた人の出入りが出てきた場合、そこから8月のお盆が明けて、今田中議員2週間の問題もおっしゃいましたけれども、2週間前後目安として8月の末までまずはそこで見てみようということで、必ずしもこれが終わりの期間ということではございません。とりあえずはそういう形で組み立てて予算計上して、先生方もそういう形の中でローテーションを組んでいただくという形で現在の案ができてございます。

○委員（田中尚君） 委員長。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 抗体検査の方法もですね、より簡便な方法で、もう採ったその日に一時間後にわかるというところにまで日本の技術が進んできてますので、ここは大きく変わるだろうということをですね、申し上げたいわけではありますが、その割にはですよ。そういった言い方するとちょっと悪いんですが、1,500万ちゃんですね、いわば仮のテントドライブスルー方式だとか、そういう形ですよ。確認したい部分が、どこで受けられるんですかっていうと未公表ですということで、実は議会事務局からのファックスも入りました。情報として入ってきて、どこでやるのっていうことで例えば私たちが聞かれたところで、この検査する場所は未公表ですっていうのはね、普通情報にならないですよ。

○委員長（工藤小百合君） 伊藤保健福祉部長。

○保健福祉部長（伊藤貢君） はい。確かにですね、宮古市もそれから一関市さんもですね、開催場所については公表してございません。これはですね、いろんな要素があるんですけど、その大きな部分が公表することによりまして、宮古市もそうなんですけどもかかりつけ医に1回診ていただいて、それからドライブスルー方式地域外来検査センターのほうに来ていただくのが本当のルールなんですけどもいきなり来ていただいたりすれば混乱が起きてしまうというのもあってですね、それを避けるために未公表としてる部分でございます。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） 日本の場合の対応でかかりつけ医に行ってますよ、それで帰されて、死んじゃったっていうケースも起きているわけですよ。だからそこはね、もっと検査体制をスピーディーに。極端なこと言っちゃうと、やっぱり誰が感染しているかどうかっていうことをしっかり把握するためにもですね、そこはもう圧倒的に1日2万件やれるってそう威張っているわけですから、実績がなかったら話になりませんよ。そういった意味からするとね、やっぱりそこは改善が必要だということを指摘をして次の質問に移りたいと思います。同じページの7款商工費、1項商工費の中のプレミアム商品券ですよ。これは、泊まって食べて地元を元気に応援キャンペーンということ。この県の事業とは別事業だと。あるいはそのいわば進化した部分のやつだと。まず従来の県の事業、この事業と今回の事業との理解はどうしたらいいのかご説明いただけます。参考までにこの事業は4月1日から6月30日までなんです。県内の宿泊施設に泊まろう、それ助成しますよ。それとは別事業ということでもいいんですか。それともバージョンアップした事業。

○委員長（工藤小百合君） 前田観光課長。

○観光課長（前田正浩君） はい。別事業になります。

○委員（田中尚君） 委員長。

○委員長（工藤小百合君） 田中委員。

○委員（田中尚君） そうしますとさっき私が入り口の部分でプレミアム事業と言いながらですね、違う話になってしまったので、大変ごめんなさいね。プレミアム事業についてはこれらの事業評価っていう部分で、さっき松本議員の答弁の際に、一つはやっぱりプレミアム率、これが低かったっていうのがありました。なおかつ実績が直前のやつですよ。実際に販売したけども、4割を切ったというお答えをいただいていますと、やっぱりこの地域商品券方式の事業効果っていうことをね、しっかり評価する必要があるんじゃないか。評価するだけでなく、そういうことに対する対策をですね、しなきゃないと思うんですが、そこはやっぱり先ほどちょっとお答えになっている部分があるんですが、具体的には業者の皆さん、商工会議所等の意見を踏まえて、より

機能するような形のプレミアム商品券を発行していきたいということなのですが、市としてれば腹案ございますか。案、たたき台。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） はい、昨年度のプレミアムつき商品券の申請と購入率が4割というのは、全国的に同じ傾向でその原因はですね、手続が非常に面倒くさかったっていうことがあります。例えば対象者が限られている中で直接郵便がいて、引換券方式でこれをもって買いに行ってくださいって方式でした。過去3回ないし4回のプレミアムつき商品券は販売所がもうすでに明らかになっていて、どこでも買いに行けたという手軽さがあったということで昨年はちょっと特殊事情だと考えております。今回は先ほど何度となくご意見いただいておりますけども、まずは購入率を高める。そして新型コロナウイルス感染症により影響を受けた業種の方々への登録を積極的に促すということをまずは第一に考えてございます。さまざまその他も検討してまいりたいと思っております。

○委員（田中尚君） よろしくお願ひします。終わります。

○委員長（工藤小百合君） 1巡目が終わりました。二巡目に質問がある方は挙手願ひます。松本委員。

○委員（松本尚美君） はい、極力短くしたいと思いますが、まずちょっと確認をさせていただきたいんですが、タクシーの代行に関連して、どなたかとのやりとりの中で、課長さんは外出規制っていう言葉を使ったんですね。私の理解では、外出の自粛要請ではないかなというふうに思って宮古に限らないと思うんですけども、岩手県内ですか、協力金の対象になる。緊急事態宣言に基づいて規制がかかったのかなというふうにちょっと私理解してしまっただけですが、そこを確認ですね。

○委員長（工藤小百合君） 多田企画課長。

○企画課長（多田康君） 全くおっしゃるとおりでございます。申しわけございません。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。そこをやっぱりしっかり理解、共通認識を持たなきゃいけないかなというふうに思います。この自粛要請に基づいて先ほど来ちょっとやりとりしましたけれども、プレミアムの件もありますけれども、宮古の事業者を支えて経済をどう維持するかと、本当は強くするっていうね、今までの部分よりはむしろ支えていくということですけども、特に外出自粛の1番影響先に受けたのが飲食店だというのは理解しますね。それから移動自粛ですか、これで宿泊関係、観光関係、これが影響を受けてきているということで、特にもこの観光という部分の位置づけが高い自治体ですか、この観光という部分に関してはもう本当に何とかしなきゃならないという意味合いがあるかというふうに思うんですけども、まず最初にこの影響を受けている飲食店、ここには20万という部分があり、そして国の部分ですか、そういったものもあり、そして今回プレミアム商品券ということもあるんですけども、このプレミアムについてなんですけれども、さまざま飲食店の方々も独自にですね、これは全国的な部分ですけども、努力をされて売り上げを何とか減らさない、そして雇用を何とか守りたい、そういった思いで取り組んでいらっしゃる方がいますね。ただ、全てがうまくいってわけではなくて、結果的にはなかなか厳しいということで、この飲食店に限定したわけかどうかというのはあるんですけど、飲食店に絞ってやはりプレミアムっていう部分も対応されている自治体もあるわけですね。宮古市はこのプレミアム商品券となると当然飲食店も対象にはなると思うんですけども、登録すれば対象になると思うんですけども、ここは飲食店にちょっと特化したというわけじゃないですけども、プラス支援策として、プレミアムもしくは応援っていう部分で今回出てきてないように見えるんですけども、そ

こはどう理解すればいいですか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） 全国の状況を拝見してますと、商工団体さんが飲食店を応援してるサイトをオープンしたり、有志で応援しようと助け合ったりという方がございます。県内においてもそのようなところがございます。宮古においても、そのような動きが出てくるのかなと期待はしておるのがまず正直なところです。私どもは事業継続給付金20万円、そして現在県と一緒に家賃補助をスタートしております。3カ月間の家賃補助ということで、ここでまず緊急事態宣言という部分が日本として岩手は一応解除されているという中でどのような経済的な動きになってくるのかと。店は開けてはだめではないけども人には出歩くな、というふうに感じておられてる今悩ましい状況ではあります。私もお客さんの1人として悩ましい。そんな中で、今月終わるとですね、来月になりますとまた状況は変わるのかなという中で、観光サイドではそのような宿泊という誘導策を出しております。飲食についてもそこに特化したものについては、関係団体ともちょっと協議していきたいなというふうに考えております。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。今後協議するということですが、ちょっと待ったなしの雰囲気もあるんですね。特にも宮古だけに限らないんですけども、3月4月頃歓送迎会の時期にもろに当たっているんですね。私の知る限りの範囲の中でも予約が人数でも100人単位でキャンセルという状況が発生してますね。ですから、こういう異常事態とは言いながらもやはりそこをしっかりと特化するというだけではないでしょうけれども、やはり1番最初に影響を受けているのはそこだということですから、ぜひご検討いただきたいと思います。それから、全般的に言えることなんですけれども、ちょっと確認なんですけど、ある事業者の方からちょっと声をかけられました。それはなぜかという、特にも復興関連の事業がどんどんどんどん減ってきて、そして来客の方々がどんどん減ってきて大変厳しい中で、今回のコロナと。そのコロナの前にやはり経営的にも大変厳しくなっているということから、納税ですね、税の部分ですね。これを期限でしっかり払えてないと。今回の給付等々含めてですね、支援策を受けられるんだろうかという話を伺いました。それぞれあるのかもしれませんが、条件がですね。ここはどうなんでしょうか。滞納という言葉が適切でないかもしれませんが、納税がおくれているという方々に対しては、今回対応しないということでしょうか。どういう状況なんでしょうか。

○委員長（工藤小百合君） 中嶋総務部長。

○総務部長（中嶋巧君） 市税等につきましては、前もご質問ありましたが、徴収猶予っていうのは1年間やっております。相談につきましても受け付けておるんですが、現在税務課のほうにきている相談については徴収猶予につきましては20数件ほど来てますが、その徴収猶予1年延長するっていう、決定に至っているのはゼロ件でございます。これからも今回の国民健康保険税も介護保険のやつも、地方税法の改正に基づいて、コロナ関係の部分の減額、減免等についてはご説明しますが、そういった状況でございます。

○委員（松本尚美君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） ちょっと確認の仕方が悪いのかもしれませんが、どこを起点にするかっていうことですね、滞っているということですね、納税が。これは新たに新年度4月1日以降に賦課される部分については、延長と猶予という部分だろうと思うんですね。ですから3月31日までの部分が滞っている場合はどうなるんですかっていう話。対象になるんですか、ならないんですか。

○委員長（工藤小百合君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） お答えいたします。事業継続給付金等については給付金ということでございます。補助金であれば従来の市の各種補助制度については、納期が到来した市税は、納めていることというのが普通の状況でございますが、今回の給付に当たってはそのようなことで、対象外というようなことはございません。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。そうしますと、今回の補正提案されているコロナ対策の部分ですね、これの給付、支援策についてはほぼ100%対象外ということはないということで理解していいですね。

○委員（松本尚美君） 岩間産業支援センター所長。

○産業支援センター所長（岩間健君） 給付金と呼ばれるものを特例給付金も含めて、または事業継続給付金も含めてもこれについては、やはり緊急に皆様方を支えていくという意味での給付金でございます。あとは審査が伴う補助金制度というのが従来もありますし、コロナ対策に関しても補助制度が出ておりますので、それについては従来どおりさまざま調査をさせていただくとか申し出いただきながら審査を進めていくという形でございます。

○委員（松本尚美君） はい、わかりました。それでは1の10、1の11ページですね。8款土木費3項河川費、河川維持費1目ですね、の12節からの部分ですけれども、河川環境整備関係ですね。これについては河道掘削をするということで先ほど資料もいただきました。以前にもちょっと申し上げた部分があるんですが、宮古市が直接意識して管理してるのが、その事業河川と普通河川というふうに思っていました。プラスアルファで、国が管理しているものが、宮古市に来てるのが青線ですね。この青線の管理というのは前にも指摘しましたが、どっちに責任があるのか、管理ですね。曖昧な部分ですよ。今回の台風10号もそうだったかもしれませんが、台風19号もそうなんですけれども、大雨によってですね、青線が氾濫をする。そして越流して民地なり宅地なり道路なりに影響、被害を与えてるということで、この青線の水みちをしっかりと確保しないと、すぐに少々の雨でもまた災害を与えてしまう、起こしてしまうということを指摘したんですけれども、この青線の部分は、ほとんど手つかずかなというふうに思いますがチェックも含めて、この被災した箇所を今度復旧するわけですが、その原因になる部分ここ調査をまずされましたか。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） 河川の調査につきましては、今おっしゃっている青線、かなり無数の数が相当ございますが、付近に背後地が畑とか、あと家屋があるとか、そういう部分に関しては国庫災害を申請するに当たって、あわせて確認しているところで、回答箇所については国庫災害申請もしくは今回のしゅんせつ、そういった部分での対応を考えているところでございますが、全てを調査しているかといったら、全ての調査まではしてございません。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） 少なくとも応急対応で建設関連の事業者が対応したところでの情報等々、一部入れてる部分もあるかと思うんですね。山腹崩壊してもさあ頑張ると。そして、埋まったことによってダム化して、別ルートで水が流れていって道路を壊すとかですね、宅地に被害を与えるとかですね、そういった部分があるというのも現実なんです、事実あるわけですね。だからそこをやはり改善しないといけないのではないかっていうことで、青線の方については指摘した経緯があるわけですね。ですからそこをそのまま放置するんですね、また、この間の台風10号19号の雨量以下でもまた同じことが起きてしまうということです。ですから、この青

線の水みちをある程度確保しないとイケないのではないかとありますが、そこはどうでしょう。

○委員長（工藤小百合君） 去石建設課長。

○建設課長（去石一良君） はい、山腹が崩壊して水路が埋まっている箇所とか、そういう部分につきましては、まず治山事業、そういった部分で、県の土木部、県の林業のほうで対応のほうお願いしている部分でございます。ですので、今回の補正した部分につきましては、山腹というよりは下流域の宅地、農地そういう部分での対応を考えてございます。あとは今回の被災の原因を見ますと、山腹が崩れて、そして流木が流れてそれがとこどこ管に詰まって、そして氾濫したっていう原因もありますので、箇所によっては流路を整備するというよりもむしろその流木どめを設けて、下流のほうに崩れないということで流れないようにするとか、そういった部分までは考えているところでございます。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） なかなかかみ合わないね。要は青線の管理をしっかりと宮古市が100パーとは言いませんけれども、今回の台風19号でこの青線が氾濫することによって、被害が拡大しているっていう箇所があるということをお私に申し上げているんですから、この青線のもとに水みちをしっかりと確保する必要があるということをお指摘してるんです。それを前提にお答えいただきたい。

○委員長（工藤小百合君） 藤島都市整備部長。

○都市整備部長（藤島裕久君） お答えいたします。今回の昨年の台風10号の関係だけを見ましても河川の関係で特例債で3カ年になりますけども163、それから公共の土木の河川災害でも川だけで79あります。230、40ぐらいの箇所を把握しております。そういった中で、そこに近接に接する青線というのものもあるわけでございますし、それから他の議員さん方からもいわゆる沢のですね、情報もいただいておりますので、あわせて対応してまいりたいと思います。

○委員長（工藤小百合君） 松本委員。

○委員（松本尚美君） はい。そうお答えいただければ、この箇所の把握というのは順次やっていただき対応していただきたい。それから、今回初めてこの河道掘削が国も認めていただいてやるんですけども、問題は県においてもそうですし、宮古市それぞれの市町村もそうなんですけど、日常の管理なんです。この日常の管理がやはり今までできていないという部分、これ流木も含めて障がい支障物が存在するんだけど、除去もしない、何もしないという状況がずっと続いてきてる。で台風10号のときにも、やはりこういった部分をしっかりと検証してそして対応しないとまた同じことが起きると、リスクが高いということも指摘してるんですけども、その後手つかずになっているというのが現状です。この流木の処理を個人所有の山林エリアにも多く存在するわけで農林担当一緒にチェックしながらやらないと、最終的には高いところから低いところに行きます。それで低いところに来る被害っていうのはやはり道路であったり民地であったりそういった個人の宅地であったり、そういったところに被害を与えてしまうということですから、これは川上から川下まで連携して対応しなきゃいけないというふうに思います。都市整備部長に申し上げることではないかもしれませんが、いずれ、しっかりと連携して山の状況を把握して、そしてそれにどう対応するかっていうことを未然防止も含めて対応していかないと同じことが起きると。ということで指摘をしたいと思います。以上です。

○委員長（工藤小百合君） 以上で議案第1号令和2年度宮古市一般会計補正予算第3号の審査を終了します。説明員の入れかえを行います。

○

### 付託事件審査（２） 議案第２号 令和２年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算（第１号）

○委員長（工藤小百合君） では始めたいと思います。次に、議案第２号令和２年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算第１号を審査します。発言される方は、議案書のページ、款、項、目等を特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 以上で議案第２号令和２年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算第１号の審査を終了します。説明員の入れかえを行います。

○

### 付託事件審査（３） 議案第３号 令和２年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算（第１号）

○委員長（工藤小百合君） 次に、議案第３号令和２年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算第１号を審査します。発言される方は、議案書のページ、款、項、目等特定して発言してください。それでは、発言される方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 以上で議案第３号令和２年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算第１号の審査を終了します。説明員は退席願います。これより議案第１号、令和２年度宮古市一般会計補正予算第３号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第１号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって議案第１号は原案可決すべきものと決定しました。次に、議案第２号令和２年度宮古市国民健康保険事業勘定特別会計補正予算第１号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第２号を採決します。この採決は簡易表決で行います。お諮りします。本案は原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって議案第２号は原案可決すべきものと決定しました。次に、議案第３号令和２年度宮古市介護保険事業特別会計補正予算第１号に対する討論を行います。討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 討論なしと認めます。これより議案第３号を採決します。この採決は、簡易表決で行います。お諮りします。本案は、原案のとおり決することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、議案第３号は原案可決すべきものと決定しました。以上で本委員会に付託されました案件は全て審査を終了しました。皆さんにお諮りします。ただいま本委員会に付託されました全ての議案について、全会一致で可決すべきものと決定されました。よって委員長からの提



案ですが、5月25日の本会議における委員長報告に対する採決については、討論を省略し、全て一括で採決するよう議長に申し入れたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（工藤小百合君） 異議なしと認めます。よって、本委員会の委員長報告に対する採決については討論を省略し、一括で採決するよう、私から議長に申し入れたいと思います。これをもちまして、予算特別委員会を散会します。大変ご苦労さまでした。

午後4時40分 閉会

---

○

予算特別委員会委員長 工藤 小百合